

2014年度

事業報告書

社会福祉法人 日本キリスト教奉仕団

## I. 理事長挨拶

### 2014 年度を振り返って

理事長 禿 準一

一昨年の役員研修会で私は「当法人の理念の確認」、「社会福祉のニーズと経営の課題」、「法人の組織・理事会の強化」、「中期経営計画」等を課題として説明してきました。今年度もこの諸課題を念頭に置いて法人経営を進めてまいりました。特に、今年度から「法人経営委員会」を設置し毎月協議を重ねて、経営幹部は法人全体の諸課題を共有できてきたものと考えています。「アガペ」を冠するキリスト教社会福祉の場でも、あえて「経営」と言う側面を強調しなければなりません。

会計的な概要を報告しますと、今年度の事業活動資金収支差額の部分では△66百万円で、前年度に比して約15百万円ほど悪化している状態です。法人の運営には厳しいものがあり、施設の運営とミッション(使命)の遂行とが円滑に回ることが難しい時代です。理事会の責任には、このミッションの遂行と健全な経営の確保という課題があります。

2014年は「アガペ授産所」の開設から50年にあたり、6月には記念会を開催し多くの方々のご出席を頂き感謝いたします。これを機に、更に地域福祉を充実させるべくアガペセンターの活動を発展させていきたいと考えています。アガペセンターの老番館、南館等の建物の老朽化に伴い大規模な外壁工事を実施しました。また、6月にはグループホームとして、2番目の施設、スマイルⅡを開設いたしました。これまで長く勤めてこられた齋木満恵センター長は年度末の節目に退職し、次年度から田中誠一センター長が勤めることとなります。

アガペ東京センターでの動きは、2012年度に始まった施設建替え工事がようやく完成し、3月に竣工式を迎えることができました。これまで、いろいろとご協力頂きました、行政当局、設計監理者、施工業者の方々の尽力に感謝致します。同時に東京都板橋福祉工場は開設より40周年を迎えました。今後、新しくなった施設を活用して就労支援事業を展開することとなりますが、事業運営はまだ緒に就いたばかりで課題もあろうかと思いますが、皆さまのご支援ご協力をお願いいたします。また、新宿区立新宿福祉作業所は、2015年度から5年間の指定管理者として更新を行うことができました。これまでのご支援に感謝すると共に、今後とも、皆様の更なるご支援ご協力をお願いいたします。

両センターが共に、変貌する地域社会のニーズに応じて、地域社会に仕えることは福祉の重要な課題ですが、私達の法人の目指すものをいつも確認して行きたいと思えます。定款の「目的」には「キリスト教精神に基づいて」が最初の言葉です。そして「人種、国籍、宗教の如何を問わず、利用者の個人の尊厳を大切に、地域社会で生活をする」が続きます。福祉の働きがミッション(使命)であり、それを支える「キリスト教精神」を大切にすることもミッションです。法人に関わる働き人全てが、この精神を理解し担わねばなりません。

これまでの皆さんからの温かいご支援ご協力を心から感謝し、今後とも私たちの働きをお祈りのうちに加えて頂き、なお一層のご支援をお願いいたします。

## II. 法人全般

### 1. 法人の概要

#### 1) 法人の概要

名 称 社会福祉法人 日本キリスト教奉仕団  
所 在 地 東京都新宿区西早稲田 2-3-18  
代 表 者 理事長 禿 準一  
法人許可 1958年8月21日 厚生省東社第2430号  
設立登記 1958年9月10日

#### 2) 法人の目的

キリスト教精神に基づき、人種、国籍、宗教の如何を問わず、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。 (定款第1条)

#### 3) 沿革

第二次大戦後に北米の教会などから贈られた援助物資（ララ物資）の配分を行った世界教会奉仕団は、1952年に日本国際キリスト教奉仕団を設立し援助物資の配分を行った。加えて、奉仕団は様々な社会事業に取り組んだ。1958年、日本キリスト教奉仕団と改称して社会福祉法人になってからは、障がい者福祉に力を注ぎ「アガペ作業所」（東京都杉並区）、「福祉工場自立社」（神奈川県座間市）を立ち上げ、先駆的な障がい者の就労の場を提供した。その後も障害者支援施設と身体障がい者福祉工場等を運営し障がい者への福祉事業を行っている。

#### 4) 事業の概要

##### ① 第一種社会福祉事業

- アガペ壺番館：障害者支援施設(施設入所支援・生活介護・短期入所)  
神奈川県座間市小松原 2-10-14

##### ② 第二種社会福祉事業

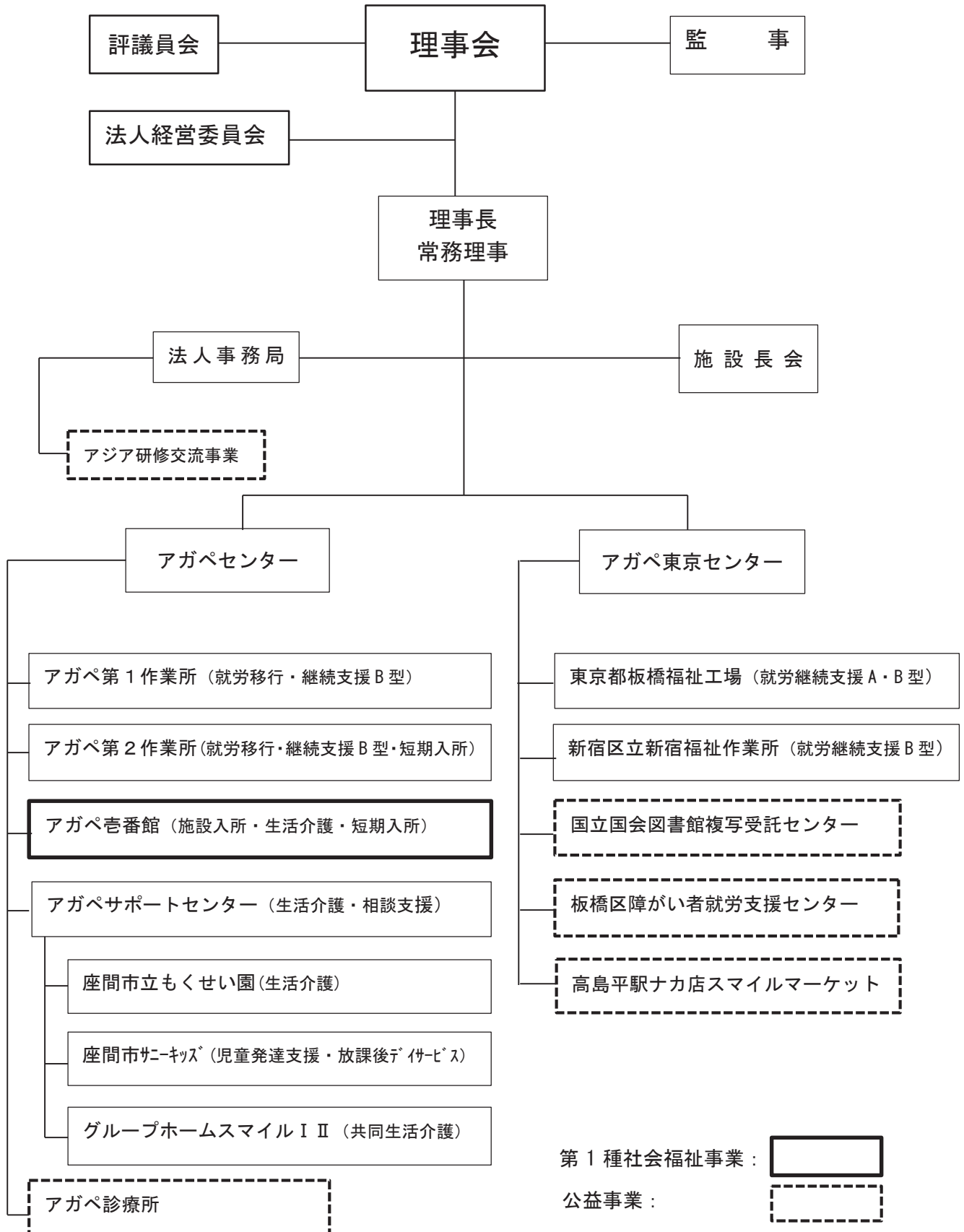
- 東京都板橋福祉工場： 障害福祉サービス事業(就労継続支援A型及びB型事業)  
東京都板橋区高島平 9-42-1
- アガペ第1作業所： 障害福祉サービス事業(就労移行支援・就労継続支援B型)  
神奈川県座間市小松原 2-10-14
- アガペ第2作業所： 障害福祉サービス事業(就労移行支援・就労継続支援B型・短期入所)  
同
- アガペサポートセンター：相談支援事業（一般・特別）・障害福祉サービス事業  
(生活介護)  
同
- 座間市立もくせい園： 障害福祉サービス事業(生活介護)（受託経営）  
神奈川県座間市栗原中央 6-7-27
- 座間市サニーキッズ： 障害福祉サービス事業(児童デイサービス)（受託経営）  
神奈川県座間市緑ヶ丘 1-2-1

- 新宿区立新宿福祉作業所：障害福祉サービス事業(就労継続支援 B 型) (受託経営)  
東京都新宿区戸山 1-22-2
  - グループホームスマイルⅠ・Ⅱ：障害福祉サービス事業(共同生活介護)  
神奈川県座間市相模が丘 2-32-24
- ③ 公益事業
- 国立国会図書館複写受託センター  
東京都千代田区永田町 1-10-1 国立国会図書館内
  - アジア研修交流事業  
東京都新宿区西早稲田 2-3-18
  - アガペ診療所  
神奈川県座間市小松原 2-10-14
  - スマイルマーケット高島平駅ナカ店  
東京都板橋区高島平 8-2-1
  - 板橋区障がい者就労支援センター運営事業  
東京都板橋区高島平 8-2-1

(2015年3月31日現在)

5) 組織

法人組織図



## 2. 法人の経営

### 1) 理事・監事・評議員

理事長	禿 準一	常務理事	樋口哲夫			
理事	安部明郎	井尻正彦	斎木満恵	田中誠一	西村誠剛	古田和彦
	横野朝彦					
監事	橋本直樹	渡辺 教				
評議員	19名					

(2015年3月31日現在)

### 2) 理事会・評議員会

- ① 第1回定例理事会・評議員会 (5月24日)
- ② 第1回臨時理事会 (6月18日)
- ③ 第2回臨時理事会 (7月29日)
- ④ 第3回臨時理事会 (8月29日)
- ⑤ 第2回定例理事会・評議員会 (9月6日)
  - 議案が無く休会
- ⑥ 第4回臨時理事会 (9月25日)
- ⑦ 第5回臨時理事会 (11月12日)
- ⑧ 第3回定例理事会・評議員会 (11月29日)
- ⑨ 第6回臨時理事会 (1月24日)
- ⑩ 第7回臨時理事会 (2月23日)
- ⑪ 第8回臨時理事会 (3月28日)
- ⑫ 第4回定例理事会・評議員会 (3月28日)

### 3) 法人経営委員会

- ① 委員：理事長 禿 準一（委員長）、常務理事 樋口哲夫、アガペセンター長 斎木満恵、アガペ東京センター長 西村誠剛、理事 古田和彦、評議員 山田貫司  
監事には出席要請
- ② テーマ：主として東京都板橋福祉工場の運営に関する協議
- ③ 開催日：  
(第1回) 6月3日、(第2回) 7月1日、(第3回) 7月29日、(第4回) 9月24日  
(第5回) 11月12日、(第6回) 12月16日、(第7回) 1月19日、(第8回) 2月17日、  
(第9回) 3月16日

### 4) 会計関係

- ① 監事監査  
2015年5月16日に行った。
- ② 外部監査

園井健一公認会計士他、3名の公認会計士が行った。

期中監査：2014年10月21日～11月17日

期末監査：2015年4月15日～5月14日

③ クリスマス献金・寄附金

- 目的：アジア研修交流事業の運営経費とアガペセンターの施設整備のため
- 寄附金・寄附金額合計：277件 296万円

5) 法人施設長会議

開催日：毎月開催 年間12回

6) 人事関係

新入職者14名（アガペセンター勤務者11名 アガペ東京センター勤務者3名）を正職員（内1名は幹部職員）として採用した。辞令交付式を4月2日に行った。

7) 職員研修

① 役・職員研修

- ・ 日時：2014年11月7日(金)10:30～16:00
- ・ 場所：社会福祉法人 雲柱社
- ・ テーマ：「社会福祉事業におけるキリスト教理念の展開について」
- ・ 講師：服部 栄 理事長
- ・ 出席：20名（役員・評議員8、職員12）

② 新入職員研修

- ・ 日時：2014年6月20日(金) 10:00～13:15
- ・ 場所：アガペセンター
- ・ 講義：「キリスト教精神 ―奉仕団の基本理念」 理事長 禿 準一  
「奉仕団の沿革と職員に求められるもの」 常務理事 樋口哲夫
- ・ 出席：参加者：アガペ7名 アガペ東京1名 合計8名

③ 会計研修

園井公認会計士による「新会計基準の説明会」を開催した（11月10日）。

8) 法令対応・規程等の整備

定款変更届に関して事業等の定款変更申請を2014年2月14日に東京都に提出し、関東厚生局から2014年5月12日に認可された。

9) 広報関係

「奉仕団ニュース」を「クリスマス献金趣意書」と共に11月中旬に発送した

### III. アジア研修交流事業

#### 1) 事業目的：

アジアの国と地域から障がい者の福祉事業の従事者を研修生として日本に招き、日本の障がい者福祉事業や障がい者支援の活動などについて研修の機会を提供し、また、私たちもそれらの国や地域を訪問し、研修生の事業や活動を見学し研修するという形で福祉従事者の相互の研修を行う事業である。

#### 2) 事業の基本理念：

基本理念には、以下の二つがある。

- 第二次世界大戦後の貧困にあった時に、米国のキリスト者が莫大な献金を募り、「ララ物資」として支援を行った善意に対する感謝の応答として、私たちが他の国々にできる支援を行うこと。
- 第二次世界大戦において、日本が近隣諸国に侵略し、多大な犠牲を与えたことに対する償いの業を行うこと。

#### 3) 事業の運営

事業運営経費は、全国のキリスト者等からの献金や寄付金で全てを賄っている。

1980年から開始し、これまで74名の研修生が参加している。

#### 4) 事業の現況

##### (1) 研修生：

昨年と同様に中国の慧霊（ホイリン）知的障がい者サービスセンターから、ジンジー・チェン（ビビ）氏を招聘した。

##### (2) 研修期間：8月～10月

##### (3) 研修先：

- ① アガペセンター・アガペ東京センター各施設・事業所
- ② 社会福祉法人かながわ共同会 津久井やまゆり園
- ③ ハートピア湘南・グリーンハウス・進和学園
- ④ 音楽療法について（音楽療法士）
- ⑤ 日本 HP 株式会社 シードセンター
- ⑥ フェスティナーナレンテ株式会社 ftl ビジネス・スクール
- ⑦ 東京都プリプレス・トッパン株式会社
- ⑧ 神奈川リハビリテーション病院 医療福祉総合相談室
- ⑨ 神奈川県総合リハビリテーションセンター 七沢学園・七沢更生ライトホーム
- ⑩ 社会福祉法人唐池学園 貴志園
- ⑪ 国際福祉機器展・神奈川工科大学 小川喜道教授他（福祉機器について）
- ⑫ NPO 法人さがみメンタル・ケア・センター セラピールームシンフォニー
- ⑬ 神奈川県立座間養護学校
- ⑭ 広島の平和記念資料館

##### (4) 研修生感想

研修生は、今後の計画として以下の通り感想を述べている。

- ① 最初の 1 ヶ月は、就労支援とデイサービスに力を入れ、特に「個別支援計画」の整備を行政に働きかけたい。「個別支援計画」は個々の問題を真剣に解決するために必要不可欠だと思うので、ガイドラインを策定してもらい、他の施設も支援計画を作成できるようにしたい。
- ② ホイリンに「相談室」を作りたい。将来的には必ず価値のある事業になると信じている、これこそソーシャルワーカーの本来の仕事であると思う。
- ③ 中国には福祉の本があまりないので、日本から持ち帰った本や資料を中国語に翻訳し、中国の施設や家族がさらにたくさんの知識を得られるようにしたい。また、色々な情報を得ることで、自分たちが孤独ではないということを感じてもらいたい。

以上

## IV アガペセンター事業報告

### 1. 総括

センター長 田中 誠一

1964（昭和39）年6月、座間の地に「アガペ授産所」（現アガペセンター：第1作業所）が開所してから、今年50周年を迎えることができました。50年の歳月をふりかえってみると、いくつかの転換期を乗り越え成長・前進してまいりましたが、皆様のご支援助とご協力の賜物を頂き心よりお礼と感謝を申し上げます。

第2次世界大戦後70年を迎える今日、アガペセンターを訪問してくださる見学者は福祉に関心があり“何か協力したい”“学びたい”といった意欲的な人達です。しかしながら、近頃は「ララ救援物資」のお話をすると、時に「ララさんと言う大金持ちのアメリカ人が日本に寄付してくれたのですか……」と質問を受けることがあります。

ララ救援物資（Licensed Agencies for Relief in Asia:アジア救援公認団体）とは1946（昭和21）年11月から1952（昭和27）年6月までの6年間、食糧・衣料・医薬品・靴・石鹼など、戦災で焼け出された日本人たちに、海外のキリスト教諸教派・団体より贈られた救援物資です。当時の金額で「約400億円」にもものぼったそうです。その「ララ救援物資」と「アガペ」誕生の繋がりを、次世代に継承したいと思います。

民間人によって寄贈された救援物資は、「公平」「効果的」「迅速」をモットーに、人目に立たずに、何百万という戦争の被害者や、必要に迫られた人々に分配されました。『これらの救援物資が、日本では闇に流れることはありませんでした。つまり横領がなかったということですが、このことは世界の救援の歴史でも非常に稀なことです。日本は、いまだかつて災害の援助で暴動を起こしたことはありません。これは、日本の優れた歴史の一つです。その一つの成果が「アガペ」につながっています。今、日本にアガペが残っているのは、奉仕団としては世界的に見ても特異な歴史だと思います。』と振り返っていらっしゃいます。また、『ララ救援物資の活動終了後、日本国際キリスト教奉仕団は、救援を目的にした任務を終了させないで、目的を救援・援助から更生へ転換して、日本に必要な新たな事業を起こすことになりました。すなわち、日本で福祉が一番遅れている障がい者の福祉にターゲットを定め、プロジェクトが発足したのです。』この経緯に関しては、日本キリスト教奉仕団の発足当時から理事を務められた阿部志郎先生、そして社会福祉法人認可の手續等、実務担当をされた小川孟先生のお二人による「アガペ50年の歩み」（\*アガペ50周年記念誌所収）のなかで語られています。

こうしてスタートしたプロジェクトの中で、阿部志郎先生は、「日本で、グッドウィル・インダストリーズ、つまり授産をしなければいけない。」といった提案をします。これが、アガペ作業所がつくられる一つの背景となりました。

当時は、障害があるというだけで、雇用のチャンスはほとんどありませんでした。ですから、奉仕団は雇用にこだわりました。こうして、奉仕団による障がい者施設の実践が始まり、様々な事業が実を結び、50年が経過しました。こうした歴史のうえに、今のアガペがあることを忘れてはなりません。

自らの使命と役割・責務を果たすために心を込めて支援を提供した各部署からの「2014年度事業報告」を次頁にご報告させていただきます。

## 2. 第1・第2就労支援課

### 1) 就労支援課の概要

#### (1) 職員体制

就労支援課長	2名	事務職員	1名 ※非常勤
就労移行支援チーム		就労継続支援 B 型チーム	
主任	1名	主任	1名
職業指導員	2名	職業指導員	3名
非常勤指導員	2名 ※社保 2名	非常勤指導員	6名 ※社保 2名

※重度障害者能力開発助成事業終了となったが、伊藤忠商事株式会社のご厚意により、助成事業終了後も継続的に職員派遣を頂いている。

#### (2) 利用者の状況（実績）

	アガペ第1作業所	アガペ第2作業所
在籍者数	29名（年度末実績）	25名（年度末実績）
年間利用延人数	6,211名（前年度 6,660名）	5,779名（前年度 5153名）
年間利用率	85.6%（前年度 91.7%）	88.4%（前年度 85.2%）

※2014年度は、4月に8名新規利用者の受入。

※2015年度新規利用者12名受入（昨年度中途利用者含む）。

### 2) 就労支援課の支援・サービス

#### (1) 支援体制の再構築

2014年度の新たな取り組みとして、より専門性を高めた支援体制構築を図るべく、サービス毎にチーム編成を行い、充実した支援提供を心掛けた。

就労移行支援に於いては、就労トレーニング・就労プログラムの拡充を図り、障害特性に応じたトレーニングを提供することで一人一人の潜在能力を引き出すことに努めた。就労プログラムに於いては、作業性を高めるプログラムにとどまらず、清掃、洗濯、調理、買物、飲食店での注文体験等、就労の基となる“生活”に焦点を当てたプログラムを提供した。

就労継続支援 B 型に於いては、支援コンセプトの見直しを図り、コンセプトに沿ったプログラム展開の実現に向け、体制構築を図った。中でも昨年度は“社会体験プログラム”と称し、企業や施設見学の実現を行うことが出来た。また、余暇支援の一環として、もくせい園主催のワイワイスポーツ広場や、座間市小連協主催のイベントに利用者が参加する等、活動の幅を広げることが出来た。

#### (2) 就職活動を通じたサービスの充実（※就労支援実績は別表参照）

就労トレーニング・就労プログラムの拡充、PC セミナーの継続的な実施、就労支援ネットワークの強化等により、今年度は8名（内2名は次年度より採用）を一般就労に結び付けている。また、事務職での就労希望者にはMOS取得を奨励しており8名（延人数）の合格者を出すことが出来ている。

(3) やりがいが持てる作業支援を目指して（就労支援事業収支詳細は決算書参照）

今年度は、ボールペン受注量減少等、先行不安の中、スタートを切った。その中で、明るい兆しとして、優先調達推進法による官公需の受注が実現した。座間市からの配布委託業務として、市内に冊子を配布するポスティング作業を年2回行うことが出来た。体験型の作業で、達成感を感じ易い作業であり、また新たな角度からの作業提供により、潜在的な力を引き出すことが出来たことで、とても発見の多い作業提供となった。また、新規作業の開拓として、新たに2社との取引が開始となり、封入作業を中心とした目新しい作業が増え、やりがいを感じ易い環境提供が出来た。今後も、官公需を中心とした新規作業や、積極的に共同受注による受託を行う等、作業種のレパートリーをより豊かにしていくと共に、やりがいを実感頂くための工賃向上も併せて実現していきたい。

3) 関係者、関係機関との連携

昨年度に引き続き、総合相談室との連携を密に図ることで、支援学校や、関係機関との調整等、円滑な関係構築が図れた。また、ジョブコーチを中心とした就労支援ネットワークに於いても、ハローワークを中心に、良好な関係性が引き続き構築されており、新規利用者獲得に繋がっている（中途利用開始者 4名）。

昨年度より加盟した“座間市小連協”に於いては、小連協主催のイベントにお声掛け頂く等、市内に於いても関係構築の進展が伺えた。

今後、就労支援ネットワークについて、各関係機関との連携強化を図り、新規利用者獲得を目指していくと共に、包括的に利用者の一般就労を支えていける様努めていく。また、近隣の相談支援事業所との連携強化を図り、新規利用者獲得を目指していくことや、利用者・職員の交流の場として、座間市小連協を中心とした座間市内施設との連携強化を図っていく。

4) 業務のしくみ・組織・研修

前述で述べた通り、今年度は新体制がスタートした中で、手探りの1年であった。サービス別での支援提供については、支援性を深める意味ではとても有効であったが、一方で情報共有等の課題も浮き彫りになり、改善に努めていきたい。

研修体制については、チーム毎にテーマを決め、定期的な研修開催を実現することが出来た。来年度以降も小規模単位ならではの研修開催を行っていくことで、更なるスキルアップを目指し、利用者支援の充実に努めていく。

### 3. 生活支援課

#### 1) 生活支援課の概要

##### (1) 職員体制

(2014年4月1日現在)

担当	配置	
	本館	南館
生活支援課長	1名	1名
主任生活支援員	3名	2名
生活支援員	19名	18名
非常勤職員	17名	13名
非常勤職員（社会保険加入）	3名	4名
事務職員（非常勤）	1名	0名
計	44名	38名

#### 2) 入・退所者の動向

##### (1) 入所

	性別	時期
1	男	5月
2	女	6月
3	男	6月
4	男	7月
5	男	10月
6	男	12月

##### (2) 退所

	性別	時期	理由
1	男	7月	地域生活に移行した為
2	男	9月	入院、加療が必要な為
3	男	3月	死去した為

#### 3) 支援・サービス

(1) 個別支援計画書に基づいた支援提供に努めました。支援計画書においては、6か月ごとの振り返りに基づき、支援検討会議の年間予定を組み、年に1度の見直しや適宜修正を行い、常に利用者の状態に沿った計画書であるように努めました。

また、計画書にある個別的ニーズの実施について、職員が専属的に支援に関わることで利用者の目標達成と満足を得られるように配慮をしました。

(2) 安全な介護が提供できるように介護場面におけるインシデントレポートの提出を促し、介護事故を未然に防ぐ活動を実施しています。また、事故報告書については課内会議において、発生状況と重大事故の共有を行い各セクションでの再発防止に努めています。特に与薬介助時における事故が複数発生したことを受け、内服薬の管理法や介助時に

おける手順を再点検し、改善を図っています。

- (3) 日中活動の充実の為、アクティビティーチームを中心に各種活動を実施しました。

その他、体験学習・市民講座福祉体験、サマーボランティア受入れ、座間南中学校福祉講座を実施しました。

◆受注生産活動

登録者 12 名で鈴の下請け作業を行う。また自主制作として車椅子バッグ、アームレストカバーの作成をし、受注作業、自主製作共に収益は参加状況に応じ、収入還元金として配分することができました。

- (4) ご家族に向けて総合相談室の協力を頂き「成年後見人制度説明会」を開催しました。7 名の利用者ご家族にご参加いただき、これまで抱かれていた不安や疑問を解消する機会とすることができたのではないかと考えています。

また、総合相談室と連携を図り、現在 3 件の成年後見人制度の申請等のお手伝いを継続して実施しております。

- (5) ボランティアの積極的な受け入れを行い、各種プログラムのお手伝い、利用者個人の希望に沿う活動など延べ人数約 920 名の受け入れを行いました。ボランティアセンターからの紹介など含め、新規に 10 名程のボランティアをお受けすることができ、地域とのつながりを感じることができました。アガペ祭には今年も YMCA 健康福祉専門学校、横浜国際福祉専門学校、横浜リハビリテーション専門学校生にご協力いただき、会場設営準備や利用者の付添い等のご協力を得ることができました。

また、継続して社協ボランティアセンターに施設内活動とあわせてボランティア募集版触れネットを置かせて頂き、新規ボランティア獲得に努めています。

- (6) 利用者の地域移行ニーズの把握に努め、1 名の利用者が希望された地域での生活に移行いたしました。地域意向に関する意向調査を行いました。利用者の高齢化、障害の進行などによる重度化などを背景に直接的なニーズは少なくなっており、地域や在宅での生活をどのように意識し、目標として感じてもらえるのか課題として残りました。

4) 業務のしくみ・組織・研修

- (1) 専門職・看護手順・救命救急・接遇・介護技術研修を課内で実施し、職員の知識、技術向上に取り組みました。

- (2) 必要に応じた外部研修へ積極的に派遣してスキルアップを図った。

- (3) 利用者の医療的ケアのニーズに対応するため、職員を喀痰吸引等研修に派遣し、アガペ診療所の協力を得て実地研修を行い、人材を養成しました。

- (4) 福祉サービス利用者意向調査を実施した結果を職員に周知し、今後の利用者支援に生かすべく共有しました。また調査内容はサービスの見直しや人材育成の参考にいたします。

- (5) 本館生活支援課では利用者から満足を得られる安定したサービス提供目指し、非常勤職員の就労時間の見直し、入浴等サービス提供時間、サービス提供方法の再検討を行い、部分的に見直しを図りました。今後も継続して改善を図ります。

- (6) 新任職員の実習、育成計画を改善して一定の効果を得た。又、次年度以降も

選任の育成担当（コーチャー）制度を取り込み、更なる体制強化を目指したい。

5) その他

- (1) 福祉機器については老朽化した介護ベッド4台を購入しました。又、現在設置している天井走行リフトの点検を行い、次年度以降機器の設置、運用等について検討を進めている。その他の機器点検は年2回予定通り行い、安全に使用できるように努めました。

## 4. 地域支援課

2014年度は、集グループにおいて、下半期に入り、65歳以上の方の介護保険施設への移行（完全・部分）が加速度的に進み、曜日により欠員が生じる状況となった。来年度以降、新規利用者獲得に向け、総合相談室や座間市、他事業所との連携が求められてくる。又、利用者の心身状況に関して、以前と比べ重度化が著明となっている事から、サービス提供時間中の支援充実は勿論の事、利用者一人一人が、在宅生活が維持できるよう総合的なフォローに努めていきたい。

ハンモックグループにおいては、今年度は新規利用の受け入れがなかったが、昨年度同様に非常勤支援員を中心とした支援体制の中、一人一人の頑張りにより、年間を通じて、高い利用率を維持する事ができた。しかし、主たる介護者であるご家族、とりわけご両親の高齢化が進み、アガペ以外の社会資源の獲得が急務である状況になりつつある。この点に関しても、上記関連機関との連携が求められてくる。又、来年度は、新規利用予定がある事から、集グループの変化も捉え、利用者ニーズに即した支援体制、活動スペースを模索していく必要がある。

### <生活介護事業>

#### 1) 概要

##### (1) 利用者数及び活動実績

利用契約者数	生活介護事業	42名（年度末時点）
グループ別内訳	『集』	31名（年度末時点）
	『ハンモック』	11名（年度末時点）
年間利用延人数	生活介護事業	5,372名（昨年度 5,524名）
グループ別内訳	『集』	3,269名
	『ハンモック』	2,103名
1日平均	生活介護事業	18.4名（昨年度 19.1名）
グループ別内訳	『集』	11.2名
	『ハンモック』	7.2名

##### (2) 職員体制

###### 【常勤】

地域支援課長1名 看護師1名 生活支援員2名

###### 【非常勤生活支援員】

看護師 3名（週3日1名、週2日1名の他、週2日サニーキッズからの応援1名）

『集』 10名（年度末時点）

『ハンモック』 11名（年度末時点）

##### (3) 利用者の動向

【集】今年度、新規利用者2名、介護保険施設への完全移行者2名、部分移行者3名。

【ハンモック】今年度、新規利用者・利用契約解除者ともになし。

## 2) 利用者への支援

### 【集グループ】

主に、送迎、食事、入浴、プログラムの日常支援を行なっている。その中で、利用者の方にプログラムの内容がマンネリに感じられないよう様々な工夫を凝らし、利用者の声を参考に支援提供を行なってきた。グループにおける大きな継続課題である65歳以上の方々の介護保険施設への移行が加速度的に進み、移行に伴う利用者減に対し、新規利用者獲得を総合相談室や在宅サービス事業所と連携していく必要がある。また、重度化・高齢化に伴い、身体を動かすプログラムが減り室内プログラムが中心となってきた状況を踏まえ、個別支援計画に挙げられているニーズ達成ができるよう、計画的に充実した個別支援の提供も必要となっている。

### 【ハンモックグループ】

継続して2部屋での活動を実施し、レイアウトの工夫や入浴、食事を軸にグループプログラム、個別プログラムを実施した。中でも昨年度より短期・地域生活課と連携し宿泊体験を積み、今年度グループ初の一泊旅行を提供することができた事は、利用者の方々にとって、貴重な経験となったと思われる。又、日々の支援の中では、重度の障がいを持つ方の個性を表現出来る場と、それを活動に活かせるように可能な限りマンツーマンの職員配置を行なっており、今後もプログラムや他利用者、支援員との関わりを通じて、様々な事を体験・実感していただけるよう支援提供を続けていく。グループの課題として、利用者の重度化、障がい特性を考慮した活動スペースの検討を、集グループを交え事業全体で進めていく必要がある。

### 【集グループ・ハンモックグループ共通】

アガペでの活動状況および身体状況の報告やPT、生活リハビリを含むADLの維持、改善を在宅でも把握、協力等、頂けるように、御家族へ連絡ノート、電話を活用し連携を行っているが、今後も継続していく必要がある。また、利用者の障がい特性が多岐にわたる様になり、併せて介護保険施設への移行、重度化などの観点から、全体での活動スペースの検討、実施および既存の2グループの他に第3のグループの可能性を模索していく。

## 3) 社会資源の活用や社会参加

- (1) アガペ祭、クリスマス祝会での礼拝への参加など、センター全体の行事にも利用者の主体性を重視して参加した。
- (2) 散歩、買い物など施設外での活動も積極的に行なった。
- (3) 春秋の遠足、公共交通機関を利用した外出など、外出プログラムも年間を通じて多くの利用者が参加できるように配慮した。
- (4) 音楽に関するプログラムにおいて、社会福祉協議会を通じて、ハーモニカ演奏のボランティアや将棋の個人ボランティアの活用など、社会資源の活用も徐々に進めることができた。
- (5) 当施設以外のサービスが必要な時は、各市町村の担当およびケアマネージャー、在宅ヘルパーや訪問看護・介護等と連絡、連携し資源の活用に繋げた。

## 4) 業務の仕組み・組織・研修

### 【安定した看護師配置】

日々、利用者の方に安心していただける健康管理機能を維持すべく、他課からの応援を得まして日々2名の看護師配置を行なっている。しかし、来年度から他課からの応援がなくなるため、非常勤看護師1名の雇用が急務となっている。

#### 【課内研修】

今年度は、センターにおける研修システム変更に伴い、全体職員研修・課に即したテーマに沿って他課との合同研修に参加し、以前にも増して、非常勤職員の意欲の高さも見られ、積極的な参加が見られた。又、職員によるセルフチェックシート導入に伴い更なる意識向上に繋がっていく。

#### 【非常勤の担当制・日々の支援】

プログラム運営に関して、それぞれの担当において、利用者の方に楽しんで頂けるよう精力的に取り組んでいる。今後も、利用者の方に参加・体験・体感して頂けるよう継続していきたい。

#### 【各種会議の運営】

課内における各会議（常勤・集・ハンモック）、支援検討会議を定期的を開催し、課員の意見や思いを利用者支援に反映させる事ができている事から、今後も継続していく。支援検討会議に関して、他職種の参加が相談員にとどまっており、理学療法士や栄養士などの的確な情報共有が図れるよう工夫が必要と考える。

## 5. 短期・地域生活課

### 1) 知的短期入所事業

#### (1) 利用実績

年間利用者数	646 名 (昨年度 599 名)	前年度比	+7.8%
年間利用延人数	1,936 名 (昨年度 2,015 名)	〃	-3.9%
1ヶ月平均利用率	88.4% (昨年度 92.0%)	〃	-3.6%

#### (2) 支援体制 (2015年3月末日現在)

常勤 管理者	1 名
生活支援員	2 名
非常勤 生活支援員名	11 名

#### (3) 利用者支援

- ① 昨年度からの最優先課題であった緊急利用100%受け入れについては、昨年度に引き続き本年度も達成することができた。
- ② 個別のニーズに応えられるよう、利用目的の支援員への周知に努めた。また、障がい特性を捉えて利用者の組み合わせや部屋位置を工夫した。
- ③ 日中過ごされる方への活動提供については、散歩やドライブ程度に留まり新たな試みに課題を残した。
- ④ 行動抑制・行動制限の必要性を見直し、部屋のセッティングなど環境の簡素化に努め、不要な制限や配慮をなくす方向で試行した。
- ⑤ 7月に開設したスマイルⅡ (グループホーム) の体験入居との連携については、スマイルⅡの利用整備が整わず着手できなかった。

#### (4) 業務のしくみ・組織・研修

- ① 月ごとのサービス自己評価を実施し、常勤・非常勤問わず権利擁護を中心に日常業務の定期振返りを開始した。
- ② スマイルⅠ、Ⅱの支援員とマニュアルプロジェクトチームを立ち上げ、インシデントが多発する業務などの見直しと標準化に着手した。権利擁護から記録、内服支援や排泄支援をも網羅した共通マニュアルと、部署毎の個別マニュアルの2階建て構成とし、マニュアル整備作業の約半分を終えることができた。
- ③ 年4回常勤・非常勤支援員合同の会議及び研修を開催。マニュアルを周知するための研修を中心に実施。マニュアルに沿った業務遂行を通じて新たな業務の工夫とマニュアル更新、そして更新内容の周知が今後の課題である。
- ④ その日の勤務体制や支援員名を掲示するなど、運営の透明性向上に向けた工夫については着手できなかった。
- ⑤ 拠点 (県央東部あんしんネット) 事業対象者など経管栄養や嚥下障害、日常的な発作などを有する利用者など医療面への配慮に支援のウエイトが向かいがちの中、通常の利用の場合と同じく生活中心のサービス提供に向けた工夫が課題として残った。また、建物設備が車いすに対応していない中での受入れや、バックアップ施設が無く常時看護師の助言を仰ぐ事ができない変則的な運営が本年も続いた。

#### (5) 利用率・収支

- ① 非常勤支援員中心の支援体制構築の為に、非常勤支援員を増員し人件費の先行投資については11月に完了した。
- ② スマイルⅡへ2名が移行したため新規利用者を迎えたものの、安定した利用状況に時間を要してる。

### 2) 共同生活介護事業 (スマイルⅠ)

(1) 利用実績（入居定員6名）

年間利用者数	61名（前年比－15.3%）
年間利用延人数	1,542名（前年比－24.0%）
1ヶ月平均利用率	70.4%（前年比－22.3%）

(2) 支援体制（2015年3月末日現在）

常勤 管理者	1名（スマイルⅠ，Ⅱ生活支援員兼務）
サービス管理責任者	1名（スマイルⅠ，Ⅱ兼務）
非常勤 生活支援員	7名 早出、遅出5名、宿直2名

(3) 入居者支援

- ① スマイルⅡ7月開設を捉え、スマイルⅠからスマイルⅡに2名の入居者が移行した。移行後の欠員補充については、新設のスマイルⅡ運営を軌道に乗せる事を優先せざるを得なかった為、1月に体験入所受入れ開始し定員充足が年度末にずれ込んだ。
- ② 上半期に利用者間の暴力による人権侵害が発生。精神面のニーズをとらえた支援が後手に回った。スマイルⅡ開設により当事者の生活空間を離すなど、支援を継続している。
- ③ 預かり金の仕組みを作りは年度内に着手できなかった。また、個別支援の充実については、再アセスメントに着手する事ができなかった。
- ④ 近隣の催し物への参加など地域住民の理解を仰ぐ取り組みは実施できなかった。催し物の把握から始める事が課題として浮上した。

(4) 業務のしくみ・組織・研修

- ① 月ごとのサービス自己評価を実施し、「常勤・非常勤問わず権利擁護を中心に日常業務の定期振返りを開始した。」
- ② 非常勤支援員1名が病氣療養の為に年度途中で退職、その後2名を補充。また併せて調理など直接支援に携わっていた支援員にマニュアル整備を中心とした支援の仕組み作りに専任してもらうなど、支援体制の整備と調整を行った。
- ③ 専任の担当支援員を充てることにより、業務の見直しと支援マニュアルの整備に着手した。研修によるマニュアル周知と、マニュアルに沿った業務遂行を通じての内容更新、そして更新内容の周知が課題である。
- ④ 食材管理や栄養管理について、スマイルⅡと合同で栄養食事会議を立ち上げ、アガペセンター管理栄養士との定期的な連携に着手した。

(5) 利用率・収支

- ① 事業所が用意している日用消耗品について、利用者負担の範囲と負担方法を見直した。また、スマイルⅡとの食材一括発注、調整を試行した。
- ② 入居者2名がスマイルⅡに移行した後、6カ月間に渡り欠員補充ができなかった事が大きく収入減につながった。また、ご家庭の事情から週末帰宅せずスマイルⅠで過ごす利用者が増え、効率的な支援体制の構築には着手できなかった。

3) 共同生活介護事業（スマイルⅡ）

(1) 利用実績（入居定員7名、体験入居1名）

年間利用者数	57名（2014年7月1日から2015年3月31日）
年間利用延人数	1,219名
1ヶ月平均利用率	63.6%

(2) 支援体制（2015年3月末日現在）

常勤 管理者	1名（スマイルⅠ，Ⅱ生活支援員兼務）
サービス管理責任者	1名（スマイルⅠ，Ⅱ兼務）
非常勤 生活支援員	8名 早出、遅出5名、宿直3名

### (3) 入居者支援

- ① 直前に入居を辞退された方が1名あり、スマイルⅠからの移行者2名を加えた6名の入居者を得て7月に開設した。体験入居については、運営体制の目途が付き始めた1月より受け入れを開始した。
- ② スマイルⅠでの生活を経験している入居者が2名いるものの、2階建てホームで新たな生活を開始する中で、入居者間の人間関係など精神面のニーズ支援を心掛けた。
- ③ 開設前のオープンハウスには、近隣住民の方が数名内覧。住民の方の不安感を受け止めつつ、地域との関係構築のスタートをきった。

### (4) 業務のしくみ・組織・研修

- ① 短期入所事業からの異動者2名と新規採用5名の計7名により支援を開始した。特に、自前で調理し食事を提供するグループホームのサービス形態上、調理師資格、管理栄養士資格、栄養士資格を有する非常勤支援員3名を雇用できた事は大きな力となった。
- ② 月ごとのサービス自己評価を実施し、常勤・非常勤問わず権利擁護を中心に日常業務の定期振返りを開始した。
- ③ 専任の担当支援員を充てることにより、スマイルⅠとの共通マニュアルの整備に着手し、相互応援体制の基盤構築に一步を踏み出した。
- ④ 食材管理や栄養管理について、スマイルⅠと合同で栄養食事会議を立ち上げ、アガペセンター管理栄養士との定期的な連携を開始した。

### (5) 利用率・収支

- ① スマイルⅠでの経験を踏まえ、開設までの準備状況など情報を公開し理解と協力を得ながら進める予定であったが十分とは言えなかった。
- ② スマイルⅠとは異なり、各部屋のエアコンは事業所が用意し使用料として入居者に負担していただく形態をとった。提供する食事については、スマイルⅠが利用している業者から同様にメニュー及び食材提供を受ける形態とした。
- ③ 障害支援区分が比較的軽い入居者を利用対象とした事から、洗濯機や掃除機の使い方、身の回りの自己管理習得に関するニーズが開設前から想定されていた。その為の支援の仕組みと体制が必要であるが、支援時間を確保するに至らず具体的な成果には至っていない。清掃や洗濯など直接的な支援から、習得への支援、そして自己管理への助言程度の支援に移行する事により、支援体制をスリム化できるかが鍵であるが、かなりの時間を必要とする事が判明した。

## 6. 総合相談室

### 1) 2014年度の取り組みの特徴

2014年度の総合相談室では前年度同様に「障がい者が地域社会から孤立する事のないまちづくりに貢献し、地域に根ざす」を大きなテーマとして活動を行った。具体的には①アガペセンター各施設利用者への相談員として②行政から委託された相談員として③サービス等利用計画を作成する相談支援専門員という3つの立場から相談のあった当事者、家族のみならず地域における関係者との信頼関係構築を主体とした。又、障がい者支援の専門性やアガペセンターも含めた各施設機能を案内することにより各市行政や他法人、関連機関と協働して障がい者相談支援事業の充実を図っている。相談支援の合計は別表1のとおり1162件となり前年度とほぼ横ばいの件数となっている。2014年度はこれらの受付件数に加えて計画相談支援の作成も行っており総合的に地域から求められる相談支援のニーズは年々増加の一途をたどっていることが確認できる。

相談支援業務の他に2014年度の総合相談室として福祉に関わる人材育成の一環として社会福祉士の相談援助実習を3つの大学、2つの専門学校と合計、5校より5名の実習生の受け入れを行った。

### 2) 相談支援業務

#### (1) アガペセンター利用に対する相談支援

アガペセンター各施設利用者に対する相談支援は相談支援の立場からアガペセンター内外の他職種と共に利用者や家族のニーズに対応した。また、短期入所を主としてアガペセンター各施設の利用希望者に対して見学案内から具体的なサービスにつながる部分までのコーディネートを行っている。

アガペ壺番館については、高齢化、権利擁護、医療面の変化等の生活課題が発生した利用者を中心に相談を受けた。高齢化に対しては利用者の状況を捉えながら生活支援課と連携し介護保険施設についての情報提供など将来的な準備も含めた施設移行への支援を行った。権利擁護に関しては相談があった必要な利用者に対して法人後見受託事業者や行政の市長申立て窓口などの関連機関と連携し、書類の作成など事務的な面も含めて、申立てに至るまでの支援を行った。また、その他に制度の啓発活動として利用者の家族に対して成年後見制度についての説明会を開催している。医療課題に対しては例年同様に生活支援課やアガペ診療所と協力し、各医療機関の医療相談室などと連携し支援を行った。

壺番館入所者への相談支援は、相談室での個別面談、生活支援課職員等とケースカンファレンスなどにより実施し、合計189件であり、内容は表1のとおりである。「不安解消・情緒安定」の件数が最も多く64件であった。次に「福祉サービス利用等」が62件と続いている。施設生活を支える上で利用者への心理的なサポートが2014年度の中心であった。

表 1)2014 年度 壱番館利用者に関わる相談支援の内容（主なもの）

内容	件数	主な内容
1. 不安解消・情緒安定	64 件	日常生活、将来への不安等
2. 福祉サービス利用等	62 件	施設生活上の不満、社会資源の活用についてなど
3. 地域移行その他	57 件	介護保険施設、グループホーム等施での生活の検討
4. 権利擁護 家族・人間関係	25 件	受診調整、入院調整、退院調整、受診同行など 離れて暮らす家族への悩み等

※ 1回の相談支援につき複数の内容にまたがる場合あり

アガペ第 1・第 2 作業所については、心理面や家族関係等就労支援以外の面で課題を抱える利用者を中心に相談支援を行っている。就労支援のスタッフをはじめ行政機関や各地域の相談支援事業所等の関係機関とカンファレンスを行うなど連携し、必要に応じて本人の特性や環境に合った情報提供などを行った。情報発信の面では、例年どおり、養護学校（特別支援学校）等の進路担当者向けアガペ第 1・第 2 作業所利用説明会を開催した。

アガペ第 1 作業所、アガペ第 2 作業所利用者への相談支援は 60 件であり、内容は表 2 のとおりである。

(表 2)2014 年度 第 1・第 2 作業所利用者に関わる相談支援の内容（主なもの）

カテゴリー	件数	主な内容
1. 福祉サービス利用等	41 件	通所困難への対応、他施設移行に向けての支援など
2. 家族関係・人間関係	26 件	家族関係での悩みなど
3. 不安解消・情緒安定	16 件	作業上の不安、日常生活の不安など
4. 障がい・病状の理解	8 件	障がい特性について情報提供、専門機関との連携など

※ 1回の相談支援につき複数の内容にまたがる場合あり

その他、アガペサポートセンター（集・ハンモックグループ）、座間市立もくせい園、ケアホーム「スマイル」「スマイルⅡ」の利用者に対して、短期入所事業所、居宅介護事業所等、座間市近隣で活動を行っている社会資源と連携し本人、家族が地域生活を継続する上での支援を行った。またスマイルⅡについては 7 月の開設にあたり入居準備等を中心に継続的に必要な支援を利用者、家族へ行っている。

(2) 座間市の障がい者相談支援事業の受託、綾瀬市の障がい者相談支援事業の再受託

座間市からの委託相談支援は年々件数が増加しており 2014 年度も 773 件と前年度に比べて微増している。近年の主な傾向として本人の障がい状況や家庭の状況（家族の高齢化や、家族も支援者が必要なケース）により既存の福祉並びに医療資源では支えきれていないケース事例が目立っており、これらの事象に対して相談支援の立場から家族や他の支援機関等利用者を取り巻く社会環境との調整が欠かせない状況である。また、できるだけタイムリーな支援を行えるようアウトリーチ型（積極的な援助）の相談支援を基本としている。福祉サービス利用の導入や定着等、生活の安定に時間を要することも多く、当事者の意向に沿った長期的な関わりが

必要なケースも増加している。

また座間市地域自立支援協議会においても 2013 年度からは他部署の協力も得て座間市地域自立支援協議会、生活支援部会に職員を派遣している。特に生活支援部会では自立支援協議会の研修会への協力や民生委員へのヒヤリングへの参加等、精力的な活動を実施した。

綾瀬市の障がい者相談支援事業について社会福祉法人唐池学園貴志園の再委託により実施し、隔週の水曜日に綾瀬市役所に出向き綾瀬市在宅福祉相談室の一員として主に身体障がい者に対する相談支援を担当し近隣地区の相談支援に寄与している。

### 3) 計画相談支援

障害者自立支援法の改正、その後の障害者総合支援法の施行により、2012 年度以降は原則としてサービスを利用する全ての障がい者に対してサービス利用計画を作成することになったが、アガペセンター総合相談室においても 2014 年度は在籍している相談支援専門員 2 名によって累計 49 名（47 名が座間市、1 名が綾瀬市、1 名が海老名市）に対してサービス等利用計画及び必要なモニタリングを行った。また、座間市自立支援協議会計画相談支援推進会議に参加し、座間市における計画相談の課題解決に向けて協議を行っている。次年度以降もアガペセンター総合相談室で担当する対象者は増加する見込みとなっており、体制を更に整える必要がある。

### 4) 通所実習の受入業務

2014 年度においても総合相談室では各施設利用実習の受入れ調整を行った。アガペ第 1 作業所、アガペ第 2 作業所の通所実習について 20 名を受け入れ、うち 12 名（うち 4 名が年度途中から）が利用につながった。また、行政からの依頼により就労継続支援 B 型利用に関するアセスメント実習を 7 名受け入れた。生活介護事業ではハンモックグループにて 2 名の実習受入れを調整し 1 名が利用となっている。また、座間市立もくせい園においても 1 名の実習を調整した。

## 7. 座間市立もくせい園

### 1) 概要

#### (1) 利用者数及び活動実績（前年度対比）

利用契約者数	31名（+2名）	年間利用延人数	6,541名（+243名）
稼働日数	236日（+2日）	1日平均利用者数	27.7名（+0.8名）

#### (2) 職員体制

園長	1名	看護師（正規）	1名
主任支援員（正規）	2名	栄養士（正規）	1名
生活支援員（正規）	10名	運行担当（非常勤）	3名
生活支援員（非常勤）	4名	調理員（ニチダン）	2名

#### (3) 利用者の動向

新たに2名の方が利用開始され、利用登録者は31名となった。当初は多少の混乱を予想していたが、お二人とも環境に早く慣れることができ、スムーズな登園ができています。

今年度は、骨折や手術等による長期欠席、グループホーム体験入所による調整休み等の方々がおいでになり、利用登録者は31名と前年度比では増えているものの、利用稼働率がさほど増えなかった。

### 2) 日中支援（その他プログラム）

朝の音楽活動、午前中の「班活動」、「給食」、午後の曜日により設定している「個人の時間」、「レクリエーション・スポーツ」、「クラブ活動」など、日中支援の枠組みは前年度を踏襲した。様々な活動場面においてスペースが足りず、それが利用者間トラブルの火種にもなりうるため、スペース確保を進めた後のプログラムのあり方や個別支援の展開を進めていきたい。

### 3) 健康管理

摂食機能相談には3名が参加した。また、内科健診やインフルエンザ予防接種についても、今年度もアガペ診療所の協力のもと園にて実施し、パニック等を起こす利用者もなく実施できた。

※歯科健診（年2回）

※内科健診（年2回）

※インフルエンザ予防接種（11月14日）

※摂食機能相談（11月27日）

### 4) 行事等

一泊旅行は伊東温泉旅行を実施した。2016年度指定管理更新に向けて、各行事の評価を行い、利用者のニーズに沿ったプログラム化を図っていきたい。

5月17日 もくせい園まつり

7月30日 ふれあいレク①（児童ホームの子どもとレクリエーション）

8月6日 ふれあいレク②（児童ホームの子どもとレクリエーション）

9月 3日 特別防災訓練      19日 ワイワイスポーツ広場  
10月 23日 一泊旅行（伊東温泉）  
11月 21日 もくせいコンサート  
12月 12日 クリスマス会      17日 餅つき  
1月 14日 成人を祝う会  
2月 20日 みんなでオンステージ  
3月 2日 ミニコンサート（全駐留軍労働組合女子青年部）

5) 家族懇談会・給食試食会

(1) 家族懇談会(2回/年)・

(2) 班別懇談会(1回/年)

・10月3日(1班)、10月7日(2班)、10月10日(3班)

6) 職員研修（外部研修参加後、伝達研修実施）

10月29日「県央東地区事例検討会について」

11月10日「摂食について」

1月21日「ケアプランのポイント」

7) サービス内容アンケート

昨年度同様に、ご家族を対象にサービス全般に対する満足度調査を実施した。

実施日      1月23日ご家族全員に配布（2月27日締め切り）

回答率      87%（27/31家族回答）

8) 次年度に向けて

利用者（地域）のニーズに応えるという原点に立ち返り、①毎日30名登園を目指し、受入体制や環境整備を行なう②支援の個別化③プログラムの充実の3点を目標としたい。その為には、ハード面（プレハブ設置による活動スペースの確保）とソフト面（マニュアル化・研修の充実・各職種の役割分担・オンブズマン等の導入）の双方の整備が必要である。改善が必要な事項が多くあるため、きちんと計画を立て遂行管理をしながら取組みを行っていきたい。

## 8. 座間市サニーキッズ

### 1) 事業全体の概要

#### 登録児童数及び利用実績

	開所日数	登録児童			利用児数 (延数)	送迎回数 (片道)	1日平均利用 児童数
		全体	児童発達支援	ムーブメント・フォロー			
4月	17	20	20	0	178	171	10.5
5月	20	62	21	41	262	214	13.1
6月	22	63	21	42	264	229	12.0
7月	23	67	23	44	285	234	12.4
8月	17	68	24	44	198	175	11.6
9月	23	69	24	45	260	228	11.3
10月	22	70	26	44	262	247	11.9
11月	22	72	27	45	260	223	11.8
12月	18	72	27	45	234	213	13.0
1月	22	71	26	45	250	199	11.4
2月	22	72	26	46	273	242	12.4
3月	18	72	26	46	227	202	12.6
合計	246	778	291	487	2953	2577	12.0

### 2) 児童発達支援事業概要

#### (1) 利用者の動向

児童発達支援においては登録児童数が17%減少するも、年間利用延べ数は7%の減少に留まっている。これは、5日通園となる4-5歳児が登録の44%を占めることが影響しており、昨年度に引き続き就学前及び、一般的に幼稚園へ就園する年齢を過ぎて利用を継続するご家庭が増加している現状を示している。また、4歳を過ぎて通園を開始するご家庭においては一定期間の親子登園を行っているが、家庭的な理由から安定した通園につながらないケースもあり、早期分離での通園や個別面談の機会、家庭訪問など個別性の高い柔軟な対応を要した。加えて、保護者の障がい理解や家庭での療育的関わりが進まず、保護者に向けた支援の充実が今後さらに望まれる。支援体制については個別対応を要する利用児の増加から、多くの人員配置が必要となり、安全かつ療育の質を確保することに苦慮する場面も多く見られた。年度内に児童発達支援事業を利用した登録児童数25名のうち、相模原養護学校入学2名、座間市立小学校特別支援学級入学2名、私立幼稚園入園6名の合計10名が利用終了となり、内4名が併行通園を利用し、1回/週の通園を継続する。今年度試行的に導入した併行通園においては、年度内2名が利用したが、目的とした家庭を主体とした療育への動機付けへは至らず、小集団でゆるやかに過ごせる居場所としての役割が大半を占めた。また、併行先である幼稚園との連携についても、共有したい情報や意見交換の機会などが十分に設けられないなど、改善を要する課題も多い。

#### (2) 利用者（保護者）への支援

##### ①利用者（保護者）のニーズの把握について

- ・保護者との意見交換会

第1回目 7月17.18日 計17名 出席／ 第2回目1月14.15日 計14名 出席

利用者（保護者）・委託元（座間市）・委託先（サニーキッズ）3者による意見交換会を年2回実施。

分離通園家庭(対象児のみの利用)の参加が50%程度と参加へ消極的な傾向がある。事業所への意見や問い合わせは日常的に行える環境があり、委託元が同席する席の活用について認知が十分ではないことが要因として考えられる。

②お話しタイム（卒園児保護者と在園児保護者の交流会）

- ・先輩ママ体験談（幼稚園） 6月5.10日 計8名出席  
（就学） 7月1日 計14名出席

③ゆうゆうトーク（サニーキッズ卒園生の保護者の会）

全8回 計37名出席 …対象者少なく、年中・年長年齢合同で開催した。

④説明会等

- ・就学相談説明会（座間市主催） 5月9日 計6名出席
- ・三団体合同お話しタイム（手をつなぐ育成会/ゆいま〜る/座間やまびこ 会員）

11月4.5日 計16名参加

事前に意見交換会、及び日常的な保護者との関わりのなかで聞かれた意見などを中心に、団体代表者と情報交換を行う。交流会では、団体会員により実体験をお話いただきながら、児への関わりやライフステージの変化における展望の持ち方など、不安を軽減するような内容を話題に行う。

- ・兄弟児に係るお話しタイム（手をつなぐ育成会/座間やまびこ会員 5名）  
2月23日 計6名出席 …保護者からの要望に応え、実施した。事前に2団体家族を対象アンケートを行い、その結果をもとに行う。

- ・ケースワーカーのお話しタイム（制度説明等）

10月28.29.30日 3日間 計17名出席

- ・施設見学

相模原養護学校見学12月12日 計8名参加/アガペ見学会1月22日 計5名参加  
地域小学校見学については各見学日に保護者へ動向する形で実施した。

⑤健康支援

- ・歯科指導（歯科医師・衛生士によるブラッシング・食生活指導等）

8月19.20日 計20名出席

…保護者向けプログラムとして、2日程に分けて実施した。

- ・内科検診 6月9.10日 2日間 計12名受診/11月25.26日 2日間 計14名受診
- ・障害児歯科（問診・歯科相談・フッ素塗布等） 5月29日・6月5日 2日間 計16名受診
- ・歯科検診 7月10日・10月9日 延べ30名受診
- ・摂食相談（歯科医師による食べ方相談）12月11日・2月5日 延べ6名受診

⑥防災訓練

- ・サニープレイス座間防災訓練 計1回実施/サニーキッズ防災訓練 6月、7月、9月（引取り訓練）、11月、12月 計6回実施/座間市一斉防災訓練 1回実施

### (3) 地域との交流

#### ①交流保育

- ・公立保育園との交流保育 6月～2月 ※8月、12月を除いて1回/月実施  
利用児が地域で大きな集団の中で過ごす貴重な場として、継続して実施。  
今年度は栗原保育園と小松原保育園と年間を通じて交流を行った。  
10.2月にはサニーキッズにお招きし、普段交流保育に参加しない児も含め交流を図ることができた。

#### ②その他

- ・座間市立西中学校職場体験 2名受入れ 11月 5.6日
- ・保育実習生（保育実習Ⅰ）2名受入れ 9月 16日～10月 2日、2月 23日～3月 10日（12日間）
- ・サマースクール1名受入れ 8月 4.5.6日
- ・ボランティア向け講習会 5月 28日 1月 27日  
他機関より依頼を受け、ボランティア向け講習会の講師を請け負う。発達障がいをもつ児童への関わりや家庭への協力をテーマに実施した。
- ・地域の理解を深めることを目的に、「キッズへ行こう週間」を設け、近隣幼稚園へ見学のお誘いを行う。

#### ③年間行事

- ・4月 開始式
- ・5月 2-5歳児春の遠足（相模原公園） 0-1歳児春の遠足（三川公園）
  - ・6月-7月 保育参観日 …父母それぞれのグループに分かれ、懇親会を行う
- ・7月 1-4日 キッズへ行こう週間 ・8月 11-15日 夏休み
- ・9月 ばなな①②組外食体験（グランチャイナ） ぶどう②組遠足（相模原公園）
- ・10月 みかん組/めろん組外食体験（パームツリー）
- ・10月 ちびっ子スポーツデイ ・11月 もも組スポーツデイ
- ・11月 ぶどう①組遠足（遊キッズアイランド） さくらんぼ/ばなな①②組遠足（大和ゆとりの森）
- ・12月 クリスマス会 ・12月 24日～1月 5日 冬休み
- ・1月 保育参観…昼食バイキングを行う
- ・3月 もも組遠足（相模川ふれあい科学館） みかん/めろん遠足（愛川公園）修了式  
全体行事の一部について、2-5歳児を対象として実施。0-1歳児へは発達段階に応じた別途プログラム提供を行った。

### (4) リスク管理

#### ①インシデント報告

転倒（8件） 転落（4件） 衝突（3件） 行方不明/無断外出（5件） 器物破損（1件）  
その他受傷（5件） 加害行為（3件） 給食異物混入（3件） 配膳ミス（7件）  
その他（3件） …給食業者変更に伴い、前期に配膳ミスが多く生じた

#### ②事故報告

活動中の脱臼（1件） 利用児同士の衝突（1件）

### ③児童虐待防止

事業所内におけるマニュアルを整備及び周知を行い、併せて行政担当部署より職員を招いて研修会を行う。虐待リスク及び兆候が見られる家庭に対し、面談・チェック表を用いた日常的な経過観察・定期的なカンファレンスを実施。必要に応じ、他機関と連携を図り対応した。(2014年度対象：3家庭)

## 3) ムーブメント・フォローグループ活動概要

### (1) 利用児の動向

学齢児 35名、わいわいキッズ（未就学児）3名での開始となり、低学年児をわいわいキッズと合同で開催することとした。出席率はいずれも 60%を下回り、平均 11名程度となった。フォロープログラムについては年間通じて登録が 3名と少なく、各回 2-3名の参加に留まっている。前年同様に未就学年齢で卒園する利用児が減少していることで、対象児が少ない状況が続いている。

### (2) 利用児（保護者）への支援

①説明会等 ムーブメント活動契約説明会 4月 22.24日 計 2回実施 33名出席

その他、別日程にて 5名対応

#### ②学齢児ムーブメント夏季企画

昨年度好評であった夏祭りを 8月に実施、18家庭が参加した。

参加人数はさほど多くはなかったが、余裕のあるスペースと玩具の提供により親子共にリラックスした時間が過ごせた。

#### ③フォローグループキャンデイ

サニーキッズ卒園児のアフターフォローの場として小集団活動を提供した。

活動期間 5~11月（8月除く） 全 6回実施

## 9. アガペ診療所

### 1) 2014年度の取り組み

- (1) 健康診断は、産業健診センターに依頼して一日ですべて行うことが出来たため利用者の拘束時間の短縮が出来た。
- (2) 季節型インフルエンザ予防については、予防接種及びマスク装着、手洗い、うがいの励行を徹底したことで感染者は1名のみであった。
- (3) 医療面では、利用者の年齢が高くなり、複数の疾病の治療を受けるようになった。そのため専門医による適切な治療、検査が行えるように配慮した。
- (4) 訓練面では、1名の常勤、1名の非常勤理学療法士、1名の作業療法士を備え、利用者のニーズに応えた。

### 2) 診療部門

- (1) 診療所の診療体制及び診療件数  
今年度は内科一般・心療内科・整形外科・皮膚科の4診療体制で診察を行った。
- (2) 他医療機関との連携及び診療件数  
相模台病院をアガペ壱番館の協力医療機関として定期及び新規外来受診を依頼するとともに、近隣の複数病院とも連携を図り、診療の充実に努めた。

### 3) 看護部門

- (1) 看護師の勤務体制及び医療処置件数  
常勤看護師2人、非常勤看護師2人で医療的処置、服薬管理、健康管理を行なった。夜間緊急時のオンコールは看護師のみでは難しく、生活支援課課長の協力を得て行った。
- (2) 健康診断の実施・推進  
例年により年2回の利用者の健康診断を実施した。それにより、必要な人には検査・病院の紹介・健康指導などを行った。
- (3) 医療的ケア実地研修の実施  
生活支援員5名への医療的ケア実地研修を2014年10月22日から行い、12月3日に終了した。
- (4) 通院の送迎サービス  
利用者の通院について、送迎及び付き添いを運行部に依頼し、詳細な状態報告が必要な方には、生活支援員、看護師が付き添った。
- (5) その他  
新人職員を対象にした看護技術研修を6月に2回行った。

### 4) 訓練部門

- (1) 理学療法では、訓練スペース以外の居室での訓練、トイレや食事場面ではADL改善のための自助具の作成や安楽物品の作成のなどを行なった。また、車椅子の作成・更新の立会いも行った。
- (2) 作業療法は、療法士が月1回来て上肢の巧緻性向上手段を検討、実施した。

## 10. 総務課

### 1) 総務・経理事務

- (1) 今年度も国の助成事業「福祉・介護職員処遇改善事業」の加算申請を行い、この助成事業の交付要件のとおり職員に周知のうえ、給与規程に基づき支給した。また、キャリアパス要件を満たすために職員研修体制の整備に努めた。
- (2) 神奈川県共同募金会補助事業に申請していた壱番館のナースコール更新工事の補助決定通知を受け、ナースコールの更新工事を実施した。これにより老朽化したナースコール設備の更新が完了し、利用者の方の安全確保ができるようになり、安心安全な生活を送って頂けることになった。
- (3) 障害者総合支援法施行に伴う事務処理と請求業務等を円滑に行い、また、支援費各種加算に関する届出とスマイルⅡの新規指定申請などを行った。
- (4) 今年度より新会計基準へ移行した。年度当初より「4号基本金取崩」や「勘定科目の組替」など移行に伴う会計処理を行った。また、法人全体の取り組みとして、共通認識を深めるために打ち合わせ会議を開催し情報共有ができた。
- (5) 壱番館本館は開設から15年目を迎え、大規模修繕計画に基づき建物の老朽化に備えるため、外壁塗装や防水工事等に掛かる費用として昨年、一昨年に引き続き施設整備積立金1,500万円を積み立てた。
- (6) 安定した人材確保のために、ほぼ年間を通じてハローワークの求人登録を活用した採用活動や学校訪問を実施し、更に各種就職相談会にも参加して求人活動を行った。また、学生実習生受入れ時に採用に結びつくような活動を心がけた。
- (7) 職員の労務管理向上のために各種人事・労務管理研修会に参加した。

### 2) 施設管理・運行

- (1) 施設整備等積立金を活用し、壱番館本館、壱番館南館、第1作業所の大規模な建物外部改修工事を実施した。開設当時より使用してきたナースコール設備が老朽化等により頻繁に故障する状況となり、利用者の安全確保維持のため更新工事を実施した。同時にやはり開設当時より使用してきたアガペセンター内の電話設備の更新工事も実施した。
- (2) アガペ第1作業所2階空調設備として3台のマルチエアコンが稼働しているが、8月に故障し、2台は経年劣化のため修繕困難、1台は室外基盤が故障ということで、3台の更新工事を実施した。
- (3) 施設の美化・緑化の推進のため、毎月第1水曜日を一斉清掃日と定め、各課職員の協力を得て草取りやゴミ収集を行い施設周辺の環境整備を実施した。
- (4) 運行職員1名が増員となり病院送迎手配が充実した体制になり、急患にも対応できるようになった。また、職員研修推進委員会が企画する研修に運行職員も積極的に参加し、接遇や障害特性を学ぶ機会となった。
- (5) (財)神奈川自動車会議所より福祉車両の寄贈を受け、より敏速な送迎が可能となった。現在所有する車両は21台となり運行職員が協力して車両の維持管理に努めた。また交通標語を車内に掲示して運転者の安全意識高揚を図った。

(6) 昨年度より実施した「敷地内駐車場の一定方向走行」「敷地内走行速度 10 km/時」の周知が徹底され、安全走行の実現ができた。

### 3) 防火・防災体制の強化

(1) 避難訓練・自衛消防隊訓練を消防計画に従い年 3 回実施した。また、座間市主催の座間市一斉防災行動訓練「シェークアウト運動」にも参加し、まず自分の身を守ることの大切さを学んだ。施設内の戸締り、火の元の安全確認のため、各部署の火元責任者の協力や、宿直者による夜間の戸締り等の見回り確認作業の徹底に努めた。

(2) 防災マニュアルの改正を実施した。

### 4) その他

(1) 人を創る会議、職員研修推進委員会と連携し、全体職員研修の企画と実施、課内研修、階層別研修など職員研修の充実を図った。また、岩手県三陸鉄道(株)が企画する被災地フロントライン研修を利用した被災地研修を実施した。研修参加者からは「これからも自分にできること」を考えた様子が伺える研修となった。

(2) アガペ祭、クリスマス祝会等の施設行事に協力し、リスクマネジメント委員会や広報委員会などにも積極的に協力した。

(3) インフルエンザやノロウイルス等の対応として、マスクやアルコール消毒液を備えた。

### 5) 食事提供と栄養管理

(1) 10 月末に「腎臓食 1800kcal」の年間献立作成が終了した。刻み食については献立の微調整を行い、内容の統一化を図った。気候変動や物価上昇の影響を受け、食材の幅を広げることは難しかったが、意見や要望を可能な限り反映し、満足頂けるよう献立を調整した。

(2) 栄養相談件数は 124 件であった。栄養ケア計画の振り返りと次年度に向けての支援内容調整が中心となった。体重コントロールや咀嚼、嚥下、間食、水分摂取、捕食の相談など内容は多岐に亘った。生活習慣病予防の観点からは、壺番館全体の肥満者の割合が減少し、一定の成果が得られた。

(3) 衛生管理の点では、器具類や下膳食器の取り扱い、食品の賞味期限の明確化と内容の見直し等、施設側と給食委託業者で連携を図り改善した。

(4) 日常業務の中で、状況変化により不要な部分は中止し、業務の効率化と無駄の削減を図った。また、ミキサー食については、対象者の実情に合わせ基本的には形状を変更し栄養面を充実することができた。

(5) 壺番館開設当時より使用してきたスチームコンベクションオーブンが老朽化により、頻繁に故障してしまい、修繕費が掛かるうえ、厨房業務に支障が出てしまう状況だったので新しい機器に入れ替えた。

6) 今年度の主な備品・施設整備事業は下記のとおりである。

事業名	総事業費	補助金・寄付金	法人負担金	備考
50周年記念事業	2,400,000	0	2,400,000	
グループホームの設置	4,300,000	0	4,300,000	
壺番館・第1作業所 外壁改修工事	89,940,000	0	89,940,000	施設整備等積立金取崩等
車寄せ屋根改修工事	4,752,000	0	4,752,000	
ナースコール更新工事	5,940,000	3,960,000	1,980,000	神奈川県共同募金会
電話設備更新工事	7,729,344	0	7,729,344	6年間リース契約
バットの購入	982,800	600,000	382,800	一部クリスマス献金を充当
コンベクションオープン更新	2,374,920	0	2,374,920	壺番館厨房設備
空調設備更新	4,200,000	0	4,200,000	第1作業所2階
サウツトデッキ塗装工事	254,880	0	254,880	第2作業所
車両寄附物品(アトレイ)	1,850,000	1,850,000	0	(財)神奈川県自動車会議所
合計	124,723,944	6,410,000	118,313,944	

## 1 1. 苦情解決事業

### 1) 2014 年度苦情等受付状況

#### (1) 第三者委員の活動状況

- ① 委員来所日 計 24 日
- ② 面談延件数 18 件
- ③ 目安箱投書件数 0 件

◇苦情の投書なし。

◇投書以外 11 月 6 日に名刺の投函あり。

#### ④ 第三者委員会の開催

- ・2014 年 11 月 17 日(木)11 時から アガペセンターにて開催

内容：苦情解決事業会議

(例年と開催形態を変え当日来所した委員と意見交換会として開催)

#### (2) 苦情受付の状況

2014 年度より座間市小松原に所在がある事業所に 1 名、座間市立もくせい園に 1 名、座間市サニーキッズに 1 名、「ケアホームスマイルⅠ」と「スマイルⅡ」に 1 名の合計 4 名を苦情受付担当として配置し、苦情解決責任者を各施設長とした。事例として送迎の運転手への苦情、介助等の支援時の職員対応への苦情、特定の職員への不信感、物品の破損、適切な情報提供が行えていなかったことに対するもの、職員の対応ミス、連絡帳の記述に関する苦情等を受け付けた。2014 年度中に苦情に対する解決を図っている。

### 2) 課題について

提供しているサービスの種類に関わらず全体を通して利用者への接遇や仕事に取り組む姿勢に言及を受けている点が多く見られている。入職時から始まる福祉のプロとしての意識を今後どのようにして、各職員に構築していくかの仕組みづくりが課題と考えられる。

また、当事者の状況によっては苦情を挙げること自体が難しい場合もあり、単純に受け付けた件数だけでは実態を表せていない懸念がある。今後そのような方々の思いをどのように汲んでいくかは課題となっている。また、日頃より当事者と十分にコミュニケーションが取れている事業所は比較的苦情も少なく、日頃から十分に話し合える体制作りの必要性が確認された。

## 1 2. 心理相談

### 1) 今年度の概況

担当臨床心理士（以下、心理士）の変更から2年目となった今年度は、定期的に面接を希望する利用者が増え、毎回の面接枠は予約で埋まる状況となった（下記参照）。また昨年度からセンター内全事業の利用者、職員を対象とし周知した結果、今年度は職員のケース相談が増え（昨年度実績6件）、支援の視点を変えるきっかけを提供できたと思われる。反面、座間市の地域相談利用者に対する面接については新規での相談がなく、今後のニーズ発掘が課題といえよう。

【2014年度 面接実績表】（面接曜日は昨年度同様 毎月第1・第3木曜）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
第1	6	7	5	6	5	5	8	6	5	7		6
第3	5	5	5	4	7	6	7	7	5	5	8	7

※面接対象者（壱番館5名／第1、第2作業所6名／サポートセンター1名）

利用者相談延べ 126件（壱番館 延べ46件／作業所 延べ73件／サポート 延べ7件）職員相談延べ 11件

### 2) 面接内容

昨年度と同様に初回面接については1時間、継続面接については30分を原則とし午前3枠（30分）、午後4枠（30分）とすることで、一日最大7枠の相談を受けることができた。面接場所に関しても昨年度同様、南館1階相談室を使用し、事前に年間で部屋を確保することで重複利用を防止し、また面接中に他者が入室しないように扉に面接実施を知らせるプレートを設置した事で、プライバシーを保護できた。

具体的な面接内容は、入所利用者については「自己肯定感が持てない方への肯定感を保障する場」「生活上の不安を解消する場」「生きがいを模索し整理する場」などで、継続面接を行うことで日常生活の安定に繋げる役割を担っている。通所利用者については「個人の問題解決の場」「自己の不安や考えを整理する場」などであり、前者についてはある一定の成果をもたらして、面接が終了となった。またご家族に対し障害特性の理解や支援者との共通認識が持てるような面接を行った結果、困難な状況が発生した際に、ご家族から心理面接を希望されたケースがあった。心理面接がご本人のみならず、ご本人を支えるご家族に対して有効かつ必要性の高いものであるということが確認できる。さらに自身の気持ちを言語で表出できにくい方の支援に対して、職員からの相談が増えており、心理面接が利用者像のリフレーミングや支援の視点を変えるような場として役立ったと考えられる。

### 3) 次年度の活動に向けて

今年度は継続面接や職員からのケース相談が増加し、個別の心理面接が定着したと言えるが、次年度はセンター内への更なる周知及び心理士と職員との連携を図ることで、より発展的な活動を展開していきたい。例えば、心理士を含めた事例検討を行うことで、チーム支援の視点に変化をもたらすことや、一人の職員が抱え込まないように、職員のメンタルヘルスへのア

アプローチができるのではないかと考える。

- (1) 入所、通所利用者共に継続が必要な利用者には定期的な個別面談の場を提供すると共に、利用者家族等、新たなニーズに関しても引き続き模索していく。
- (2) 心理面接の支援者間の情報共有と記録の整備
  - ① 利用者へのインフォームドコンセントの徹底
  - ② 記録における情報共有及び守秘義務の徹底
- (3) 心理士の活用方法として、センター全体に寄与する実践を行う。
  - ① 全事業利用者を対象として個別面接を実施すると共に必要に応じて心理士がカンファレンスや事例検討等にも参加できる機会を設定する事で、より専門的な支援を提供する。
  - ② 座間市相談支援事業に於いても、必要に応じて心理士による個別面接を提供し、地域の福祉ニーズに対応していく。

## 1、東京都板橋福祉工場 総論

### 1) 2014 年度総論

2013 年度の収支結果を踏まえ、2014 年度は経営コストの削減と適正な人員配置の見直し、さらに仕事の内作化を図ることを中心とした方策を実施してきました。前年度の慣習を単に踏襲するのではなく、人員の配置を再組織し業務の適正化を図ったうえで外注されていた仕事を極力内作処理すること。全従業員がこうした基本的な視点に立って業務の見直しを行ってきました。具体的には人員の配置転換による業務の適正化があげられます。比較的一つの部署に長くとどまる傾向がありましたが、こうした慣例を見直し業務量に応じた配置を行いました。

受注活動は事業全体の中で重要な位置を占めております。2013 年度は営業環境の変化により随意契約を中心とした複写の売り上げがかなり落ち込みました。したがって 2014 年度は官公需の受注形式が随意契約から入札へと大きく変化した中で、いかに売り上げを確保するかが大きなテーマとなっておりました。新規取引先の開拓はもちろんですが、過去に受注実績がありその後取引が途絶えていた顧客先に対して積極的に働きかけを行い、受注につなげる努力を行いました。またあらゆる手立てを尽くして新たな取引先を模索し民間企業、各方面の方々にご紹介をいただきながら未来に通じる新たな関係性の構築に着手することが出来ました。こうした努力の結果売り上げ 231,576 (千) 円を達成することが出来ました。(昨年売上比で 108%増)

2015 年 1 月にはついに第一工場が竣工しました。地中から障害物が発見されその対応のためしばらく工事がストップしたことや、建築資材や人件費高騰のため工事計画に対して V E を行いながら工事を進めなければならなかったこと等々さまざまな困難がありましたが、行政をはじめと福祉関係者、法人関係者等多くの方々のご理解ご協力により第二工場の竣工 (2013 年 9 月) も含めた複数年度にわたる大きなプロジェクトがひとまず無事完了したことに対して皆様に心から感謝申し上げます。又 2014 年度は東京都板橋福祉工場の創立 40 年の年にあたっておりました。3 月 14 日には竣工式を兼ねた記念セレモニーが第一工場において行われました。行政関係、福祉関係、お取引先をはじめとする多くの方にお越しいただき記念礼拝、講演会、そしてダンスチームによる余興等が行われ盛会でした。また午後には O B と現職員の親睦会も催され、懐かしい顔ぶれとお会いすることができ当時の思い出話に花を咲かせしばし時がたつのを忘れました。

新たに整備されたピザレストラン、ステンドグラスのある多目的ホール、就労移行事業所の作業スペース、そして大きな設備装置を持つ野菜工場にも備品が入り、新年度に向けて開店や始業準備に取り掛かっております。こうした非常に充実した仕組みが用意されたことにより、私共がこれから地域福祉に果たすべき大事な役割を一層自覚し、就労継続 A 型、B 型そして就労移行施設を兼ね備えた多機能型の就労系施設として、障がい者を有する方のためにノーマライゼーションの道をさらに進めて行くことへの責任を強く感じております。ここまで歩んでくることが出来たことに対し重ねて皆様に心から感謝申し上げます。

## 2) 2014 年度各グループの主な取り組み

### (1) 東京都板橋福祉工場 総務グループ

2014 年度は、第一工場の建設が進められました。アガペ東京センターとしての大がかりなプロジェクトでしたが、地中障害が発見されて工事着手が遅れるとともに、建築資材の高騰が工事仕様の見直し（VE）を生じさせることになり工事の進行は慎重を要するものとなりました。協議を重ねさまざまな困難を抱えながらの進行となりましたが、皆様の方のご理解ご協力の下 2015 年 1 月 28 日に第一工場の引き渡しが行われると同時に第一工場への引越が無事終了しました。第二工場はその後すぐ植物工場への改修(追加)工事が進められ植物工場の設備が搬入設置され工事を 2 月末にはほぼ完了いたしました。そして板橋福祉工場建て替え工事計画の最終過程である駐車場整備工事が着手され現在工事は進行中です。

この間 ISO の維持審査を受けるなど非常にあわただしいスケジュールでしたが事故もなく安全に計画を進めることが出来ましたことは、工事関係者様をはじめ行政関係者様そして近隣住民の皆様の皆様のご理解ご協力があったことであると感じております。この場をお借りして厚く御礼申し上げる次第です。

総務グループとしては、経費削減の必要性を鑑みさまざまな側面においてコスト意識の徹底を図ってきました。また、職制を通じて稟議に厳しい検討を加え資材の必要性を見極めるとともに、その最も安価な購入方法を検討いたしました。資材・設備の導入がコストに見合ったものであるかを見合いつつその中で本当に必要なものを購入する努力は、とくに民間移譲後の東京センターにとって必要不可欠な業務慣習であると考えております。こうした承認を得たプロセスを経ることによって調達優先順位が付与され、費用対効果が意識されるとともに関係者周知の中でより効率の高い、資材設備の購入方法が身近なものとなってきたと感じております。2014 年度は第一工場が竣工するとともに東京都板橋福祉工場の創立 40 周年の年でもありました。これを記念し 2015 年 3 月 14 日には竣工記念式を開催いたしました。ご招待のお客様は板橋区長様をはじめとした行政関係の方、福祉関係の皆さま、一般企業様等を含めると 70 名を超え、盛会となりました。又午後には懇親会が開かれ多くの OB の皆さまと現職員の交わりの場として貴重な機会を持つことが出来たことを感謝いたします。開催にはプロジェクトの委員を各事業所から選出して定期的に会議を行いセンター全体での取り組みとしたことも意義深いことでした。

2015 年度にはピザレストラン「モニカ」の開店、植物工場の稼働・運営の開始、そして就労移行支援事業所の開設を控えております。ともに生き、ともに支え合い、新しい事業の開始により果敢に未来を創造するアガペ東京センターの新たな年度に向け 2014 年度の事業内容について反省点を踏まえた上で新年度の運営に生かしていきたいと考えます。

## ア 安全衛生委員会について

2013年度において安全衛生委員会を原則毎月1回、計9回実施しました。安全衛生委員会は4人（所長、総務GMまたは総務AGM、製作GM、看護師、）で構成されています。

従業員の安全衛生については事業所としての適切な安全衛生対応はもちろんですが、従業員個々へのきめ細かい対応が求められるようになっております。メンタル面を含めた健康の状態を把握し適切な時期に医療機関と連携するなどの対応も必要になってきております。年1回の集団検診を実施していますが、検診の中で検知されたもの以外でも日常業務の中での体調の変化に応じて報告相談を踏まえて適切な休養を取ることが出来る体制を維持することが求められた年度でした。また職場環境についてはセクハラ、パワハラなどといった状況が起こればよいう未然のチェックが必要です。そうした面も含め安全衛生委員会も相談窓口の一つとなって個々のケースについての検討を行ない適切な対応に努めてきました。

## イ 苦情対応事業について

### ・2014年度活動総論

東京都板橋福祉工場における苦情対応事業は、2006年1月5日より施行され、2014年で9年目となりました。板橋福祉工場での苦情対応責任者及び苦情受付担当者は以下のメンバーで行いました。

苦情対応責任者：東京都板橋福祉工場所長

苦情受付担当者：総務グループマネージャー、支援グループマネージャー

また、第三者委員活動には継続して、お2人の先生に月一回交互に2時間の活動をしていただきました。（年間12回）

### ・2014年度活動報告

相談内容の中で施設のサービスに関する内容は年間を通じてありませんでした。内容の殆んどは個人的な悩みについてであり、虐待に関連する内容ではありませんでした。報道、行政発表によると施設内における虐待案件は一定数検出されており、所謂障害者虐待防止法が施行されたことによって虐待の撲滅が図られているところです。こうした流れを鑑みても今後も第三者相談の意義は大きく、職員には相談できない内容を受け止める仕組みとして今後も重要である。又外部の目が施設の中に入ることによって全く違う観点で現象をとらえていただき、今まで気が付かなかったご指摘をいただけることは、施設としても良い振り返りの機会とさせていただいております。

## ウ 給食

月に一回、給食業務の委託先と、東京都板橋福祉工場の給食担当者と給食会議を実施しました。また、給食嗜好アンケートを実施し会議の中で検討を加え次月のメニューに反映させていきます。（メニューについてはアンケート結果を見ながら利用者のご希望をできる限り取り入れるよう努めました）又2015年3月14日に行われた竣工・記念式には給食業務の委託先に昼食の提供を依頼し、メニューの選定、段取り、食堂の配置、等会食に必要な取り決めを給食会議

の中で議論し決定いたしました。

## エ 保健支援

### (1) 日常健康管理

看護師、生活支援員による観察、ご家庭からの連絡により、日々利用者の健康把握に努めました。

インフルエンザの流行する時期には、手指のアルコール消毒、手洗いやうがい呼び掛け、希望される利用者、従業員にはインフルエンザ予防接種を行ないました。インフルエンザに罹患した方には自宅での療養にご協力いただき、特に所内での感染は特に認められませんでした。

### (2) 健康診断等実績

年 1 回 定期健康診断

・身長、体重、腹囲、視力、聴力

胸部エックス線、血圧測定、心電図

血液検査、尿検査、採便検査・内科診察

3カ月に 1 回 尿検査(対象者のみ)

### (3) 服薬管理

服薬は原則的に自己管理としますが、保護者より申し入れがあった場合には協議の上、薬の取扱いを決め、自己管理が不十分な利用者に対して、目薬の点眼、服薬確認のみを看護師や生活支援員が行ないました。

### (4) 健康相談

嘱託医師(内科)の相談日を毎月一度設け、健康管理を受け付けました。

利用者の体調不良、精神的不安の訴えに対しては看護師、支援員が個別に相談に応じ、ご家庭とも連携しながら、日常生活の充実及び社会的自立を目指せるよう支援してきました。

## オ 社内・外研修

各種研修に、年間を通して 19 名の職員が参加いたしました

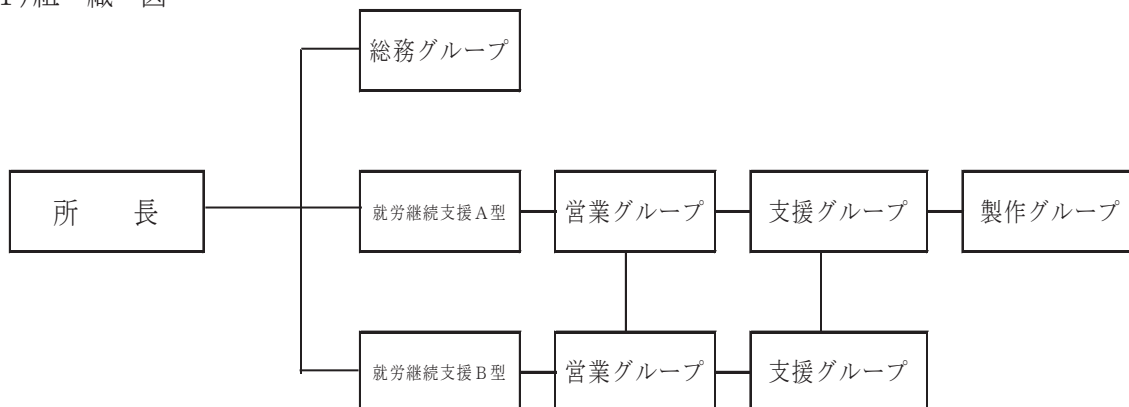
## カ 会議体

所長会・GM 会議・製作会議・安全衛生委員会・営業推進会議・ISO 品質委員会等を規定の開催日し実施した。

キ 東京都板橋福祉工場の概要

(2015年3月31日現在)

(1)組織図



(2) 就労支援A型の現況 (2015年3月31日)

全従業者数	27名 (管理者、サビ管を含む)		
イ) 利用者	13名 (内 非常勤1名)	男10名	女3名
ロ) 従業員	9名 (内 障がい者1名・嘱託3名)	男8名	女2名
ハ) 職員	3名 (職業指導員2名・生活支援員1名)	男2名	女1名

利用者、従業員の配属状況

	総務グループ	営業グループ		製作グループ				計
			営業事務	第一製作	第二製作	画像DB	図書館	
利用者	0	0	0	9	1	2	1	13
従業員	2	2	1	1	1	1	1	9
計	2	2	1	10	2	3	2	22

職員(管理者を含む)

職種	管理者	サビ管	生活支援員	職業指導員	計
男性	1	1	0	2	4
女性	0	0	1	0	1
計	1	1	1	2	5

### (3) 東京都板橋福祉工場A型 営業グループ

営業グループは、2014年度4月より新体制となり、前年度顧客先の新規及び継続案件を中心に、また新工場完成に向けた多機能型事業所としての営業活動を行った一年であり、売上額としては、2,31,576,862円でした。微増ながら前年度を上回る事が出来ましたが、これは重点項目の一つとした都立図書館の落札、住宅供給公社の大型案件の受注が大きく、さらには過去の東京都マイクロ失注案件を数件落札出来た事によるものであります。

また関係会社を通じた下請け業務の拡大を図り売上確保に努めて参りました。しかしながら、3,000~4,000万円の売上げを計画していた全国地方法務局の案件が、入札参加条件の不適合、年々下落する落札価格による影響で1,200万程度の売上げにとどまり、予算化されていたはずの緊急雇用案件が実施されず、補正予算後の計画には届かず売上額の増大には至りませんでした。期待された「障害者優先調達法」に関しては、A型事業に特化した情報処理案件は皆無であり、少額規模の印刷等案件を数件受注するにとどまりました。

今後は今年度の調査をもとに、1月に導入されたオンデマンド印刷機を中心にした「障害者優先調達法」による役所への営業や地元企業、施設等へのアプローチを行い、より多くの印刷案件の受注をする予定です。また、営業活動における情報収集力、提案力のスキルアップの必要性も痛感した1年でもありました。特にデジタル分野における知識・情報、提案力には早急なスキルアップが必要であり、印刷知識のさらなる向上が次年度に向けた課題の一つとなっております。また早稲田図書館、都立図書館においても収支面では赤字計上となっております、人員配置や効率面でも次年度に向け大きな課題を残してしまいました。早稲田図書館は、慢性的な赤字が続いており、作業効率、作業方法等の改善が不可欠と考えられます。都立図書館においては、職員2名を常駐させたことによる収支の影響が大きく、業務掌握に時間を要し作業全般が非効率であったと考えます。

次年度受注の際には、パート従業員配置の見直し、備品・消耗品等の経費削減が不可欠となります。

### (4) 東京都板橋福祉工場A型 製作グループ

製作グループにおいては、14年度の重点項目にも挙げられていた一つに人員配置の見直しとして製作グループから4月に国立国会図書館へ3名の障がい者従業員の異動がありました。また5月には早稲田大学図書館へ2名の障がい者従業員を配置しました。

昨年度落札できなかった都立中央図書館での事業を今年度においては、落札できた事は大きく都立中央図書館へも障がい者従業員を1名配置することができた。例年4月、5月においては製作内も閑散としている中で計6名の障がい者従業員が他の事業所での業務となり製作内では、多能化を図るうえでは欠かせない戦力ではあったがA型事業存続の危機的な状況でもありやむを得ない人員配置である。異動となった障がい者従業員にとっては社会人としての自覚や育成にも繋がったといえる。

マイクロ部門においては長年勤めた熟練者が定年退職や異動などによりOP不在の状況に近い状態となり新たに繁忙期に備えOP育成を図り更なる多能化を進めた。そういう状況の中で14年度の作業で3年目となる埼玉県立文書館での出張撮影が始まり昨年より内作率を高め

るため短期雇用の非常勤を無くし障がい者従業員を配置し15年1月末まで出張作業を行った。

板橋工場内では昨年自由競争となり落札できなかった東京都職員共済組合や東京都総務局などのマイクロ業務を14年度には落札できた事は良かった。その反面、熟練者のOPがいな  
い中での業務となり限られた人員での作業で工程管理を含め進捗などに課題が残った。

デジタル部門においてもマイクロ同様にスキルの高い戦力となっていた従業員がいなくなり更なる多能化を図りながらの業務で繁忙期などは、短期雇用を採用しながらの業務であった。また長年続いたソニー業務が14年9月末を以て終了となり売上利益としては、年々少なくな  
ってきていたものの30年以上続いたソニー関連業務が終了になる事においては感慨深いものがあった。

早稲田大学図書館業務においては、14年10月に内作率を高めるため非常勤の雇用を終了とし障がい者従業員の配置と共に現状維持での限られた人員で更なる多能化を進めサービス  
低下に繋がらないよう心がけ業務を遂行した。

## (5) 東京都板橋福祉工場B型

### I 施設の概要

#### 1 組織及び職員構成 (2015年3月31日現在)

常 勤 職 員	人数	常 勤 職 員	人数
施設長	1人	目標工賃達成指導員	1人
サービス管理責任者	1人	調 理 員 (委託)	2人
職業指導及び生活支援員	4人		
事 務 員	1人		
看 護 師	1人		
医 師 (委託)	1人		

#### 2 サービス実施日

下記の休業日を除く毎日

- (1) 土曜日 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日
- (4) その他事業者が別に定める日

(2014年度は9月29日(月)を行事の振替休日とした)

#### 3 利用時間

午前9時から午後5時まで

#### 4 利用者定員

20名 2015年3月31日現在21名

#### 5 利用料

障害者自立支援法令に基づき、障害者支援施設サービス(旧法知的障害者通所授産施設支

援) /特別区/定員 20 人) 介護給付費基準額、障害程度区分、所得区分による月額上限額、利用日数をもとに積算された額

## II 支援実績

当施設は、一般の雇用関係に入ることが難しい知的障害のある方へ主として作業（仕事の場）を提供するとともに、個々の利用者に応じた就労（再就労を含む。）支援をします。また、地域での社会的自立の向上を目指し、生活、健康、余暇等の支援を行います。更に障害者が安心して地域で生活していくために、地域との連携を深めます。

上記、事業方針と法人理念に基づき事業運営・利用者支援を行いました。

### 1 作業支援

#### (1) 作業支援方針

作業を行い、工賃を得ることは自分の存在が認められるとともに、喜びや張り合いとなります。それは「生きがい」、「生活の営み」や「就労」などへの大きな力となります。こうした視点に立ち、個別支援計画に基づいた支援を行いました。

#### (2) 作業種目

- ① 下請け作業・・・綿の袋詰め、封筒のレ点記入、カードの袋入れなど。
- ② ベーカリー作業・・・パンの製造、売店での販売、配送の手伝い、地域イベントへの出店販売
- ③ 自主製品製作作業・・・ビーズを使用したストラップ、アクセサリ等の製造、販売

#### (3) 委託作業受注方針

下記の内容を満たす作業を選定し受注しました。

- ① 簡易な作業であり、習熟によって生産性が高められるもの。
- ② 具体的な作業計画を容易に作ることができ、また、安定的にかつ長期的に受注できるもの。
- ③ 作業に使用する材料、器具等が、人体に危険または有害でないもの。
- ④ 福祉作業所の役割を理解され、作業所との協力関係を持続していただける企業、団体から発注されたもの。

#### (4) 作業実績

2014 年度作業実績

単位円

	下請け作業	ベーカリー作業	自主製品	合計
売上	2,005,977	6,182,744	43,200	8,231,921
粗利益	1,998,861	1,744,347	43,200	3,786,408

(5) 工賃の支払い

2014年度工賃支払状況

	実働 人員	実働時間	工賃総額	一人当たりの工賃 (円)			時間単価
				(人)	(時間)	(円)	
4月	17	1,629	267,614	15,742	18,101	1,097	164
5月	17	1,558	244,193	14,364	16,094	1,650	157
6月	16	1,552	323,446	20,215	23,062	3,017	209
7月	17	1,613	253,647	15,414	19,038	2,626	163
8月	17	1,454	172,920	10,172	12,953	2,379	119
9月	17	1,577	259,428	15,260	17,231	0	165
10月	19	1,764	213,898	11,258	13,857	3,279	121
11月	20	1,569	270,300	13,515	16,592	0	172
12月	20	1,755	374,583	18,729	21,696	5,498	214
1月	20	1,756	329,942	16,497	19,356	6,684	188
2月	21	1,850	226,960	10,808	12,977	4,647	123
3月	21	2,006	345,732	16,463	20,555	2,216	172
一時金	21		256,500	12,214	15,000	3,000	
計	222	20,083	3,539,163	178,437	211,512	33,093	1,967
平均(1ヵ月)	18.5	1,674	273,555	14,870	17,626	2,758	164

2014年度 作業室現員 (2015年3月31日現在)

作業室	ベーカリー室	下請け作業室	合計
利用者現員	3人	18人	21人

2 就労支援

企業就労に向けた作業指導の充実と作業種目の開拓に努め、板橋区障害者就労支援センターハートワーク、公共職業安定所ハローワーク等の機関と連携して、就労支援を行います。

(1) 企業就労

2014年度は1名

(2) 実習等実績

- 4月：ハローワーク主催                      ミニ面談会参加1名
- 5月：板橋区内企業                          実習2名
- 5月：東京仕事センター主催              体験実習面談会1名

3 生活支援

(1) 支援方針

日常生活の基本的動作及び社会適応能力向上のための支援を行います。社会人としての生活向上のために、その人に応じた支援を行います。また、利用者が社会の一員として自立で

きるように、人間関係、習慣、責任感を身につけ、健康の増進、余暇活動や教養を高めるなど社会生活に必要な適応能力を向上させるための支援をします。

## (2) 支援内容

### ①クラブ活動

毎月、利用者から希望をとり、季節を考慮した活動を行いました。

4月 熱帯植物館見学 17名

5月 ウォーキング 17名

6月 音楽 12名 モノ作り 4名

7月 音楽 12名、モノ作り 4名

8月 音楽 11名、モノ作り 4名

9月 音楽 9名、ボーリング 8名

10月 ウォーキング 18名

11月 ウォーキング 19名

12月 音楽 14名、モノ作り 6名

1月 音楽 15名、モノ作り 5名

2月 音楽 15名、モノ作り 4名

3月 音楽 11名、ボーリング 7名

### ②行事实績

行事名	実施日	内容	利用者参加人数
ふれあい祭り	6月8日	平和公園にてベーカリー販売、ステージで行われた演劇等を鑑賞しました。	11名
板橋特別支援学校夏祭	7月19日	板橋特別支援学校で行われた夏祭にベーカリー販売で参加しました。	13名
スポーツ大会	9月27日	小豆沢野球場で行われた、区が主催の運動会に参加しました。	15名
日帰り旅行	10月3日	バスを貸しきり、お台場に行きました。	17名
宿泊訓練	11月20日～21日	一泊二日のバス旅行。マザー牧場、物まねショー、ジャム作り体験などをしました。	14名
障がい者週間記念行事	12月6日	区が主催する記念行事に参加し、ベーカリー、受製品を販売しました。	4名
クリスマス祝会	12月15日	利用者、出し物、ビンゴ大会、合唱、スライドショー等で一年を振り返りました。	20名
成人式	1月16日	スライドショー、記念品贈呈、祝辞などで新成人の利用者をお祝いしました。	20名
利用者反省会	3月27日	一年を振り返り、楽しかったこと、頑張ったこと、次年度の抱負を発表し、お茶菓子等で労いました。	19名

#### 4 ボランティア・実習生・見学者の受入

事業所と地域の人々との交流を深め、理解と協力が得られるように努めるとともに、関係機関とも連携強化を図りました。

##### (1) ボランティアの受入

年間延べ276名の方々をボランティアとして受け入れました。

##### (2) 実習生の受入

###### ①体験実習及び研修を行った

実習期間	人数
8月25日～9月9日	2
9月9日	1
2月2日～3月6日	1
合 計	5

###### ②利用候補者の実習受入（一般、支援学校など）

実習期間	所属・紹介先	人数
6月30日～7月4日	志村福祉事務所	1
7月1日～7月7日	志村福祉事務所	1
9月16日～9月24日	志村福祉事務所	1
7月10日～7月16日	板橋特別支援学校	1
10月6日～10月10日	赤羽福祉事務所	2
10月14日～10月20日	板橋特別支援学校	1
10月20日～10月24日	板橋特別支援学校	1
10月27日～10月31日	板橋特別支援学校	1
11月10日～11月14日	板橋特別支援学校	1
11月25日～12月1日	板橋特別支援学校	1
12月8日～12月12日	王子特別支援学校	1
3月2日～3月6日	障がい者福祉センター	1
合 計		13

#### 5 保健支援

##### (1) 日常健康管理

看護師、生活支援員による観察あるいはご家庭からの連絡により、日々利用者の健康把握に努め、毎月の体重管理を行いました。また、利用者、保護者からの健康の相談にも対応しました。今年もインフルエンザの流行する時期には希望される利用者には予防接種を行ない、手指のアルコール消毒、手洗いやうがいの励行を呼び掛けました。B型利用者2名（兄弟）インフルエンザの感染がありましたが感染拡大はありませんでした。

##### (2) 服薬管理

服薬は原則的に自己管理としますが、保護者より申し入れがあった場合には協議の上、薬の取扱いを決め、自己管理が不十分な利用者に対して、目薬の点眼、服薬確認のみを看護師や生活支援員が行ないました。

### (3) 健康相談

嘱託医師（内科）の相談日を毎月一度設け、健康管理を受け付けました。

## 6 給食サービス

栄養士の作成する献立表により、栄養面と利用者の身体的状況や嗜好と季節変化に配慮したバラエティに富んだ給食を提供しました。

## 7 安全対策

非常時に備えての避難訓練、防災訓練などを実施しました。

5月23日 避難訓練：食堂からの火事を想定して避難訓練を実施しました。

8月29日 避難訓練：A型事業所作業室からの火事を想定して避難訓練を実施しました。

3月27日 避難訓練：新工場の食堂からの火事を想定して避難訓練を実施しました。

## 8 苦情解決事業

(1) 苦情対応責任者：東京都板橋福祉工場所長

(2) 苦情受付担当者：支援グループマネージャー

(3) 第三者委員

また、第三者委員活動には継続して、お2人の先生に月一回交互に2時間の活動をしていただきました。

(4) 来所回数 12回

(5) 苦情受付件数

苦情受付件数 0件

第三者委員受付 0件

## 9 家庭との連携

(1) 保護者会の実施 年間6回（偶数月）

(2) 保護者面談 年間2回（10月、3月）

## 10 被服貸与

事業所オリジナルTシャツを作り、スポーツ大会で着用しました。

## 11 その他

職員会議等の実施

職員は下記の会議等を通じて常に情報を交換し合い、組織として支援にあたるように努めました。

職員会議 月1回実施

支援検討会議 月 1 回実施  
 GM 会議 月 2 回実施  
 GC 会議 月 1 回実施

Ⅲ 利用者の現況は以下の表の通りです。

1 等級別一覧 (2015 年 3 月 31 日現在) (単位人)

	男性	女性	合計	比率
1 度 (級)	0	0	0	0%
2 度 (級)	4	0	4	19%
3 度 (級)	5	2	7	33%
4 度 (級)	6	4	10	48%
合 計	15	6	21	100%

2 障害別一覧 (2015 年 3 月 31 日現在) (単位人)

	男性	女性	合計	比率
知的障害	9	4	13	62%
知的・ダウン	2	1	3	14%
発達障害・自閉症	0	0	0	0%
重複 (知的・身体)	0	1	1	5%
重複 (知的・精神)	3	0	3	14%
身体 (高次脳機能)	1	0	1	5%
合 計	15	6	21	100.0%

3 年齢別一覧 (2015 年 3 月 31 日現在) (単位人)

	男性	女性	合計	比率
00～19	4	0	4	19%
20～29	8	5	13	62%
30～39	0	0	0	0%
40～49	1	0	1	5%
50～59	2	1	3	14%
60～65	0	0	0	0%
合 計	15	6	21	100%

## 2、国立国会図書館複写受託センター

2014年の複写受託センターは消費税の値上げ以上に売上が伸び、最終的には前年比1560万円増の3億3千5百万円での決算となりました。内容的にはデジタル資料出力の伸びが著しく、前年比114%の売上となり、コストがかからないため大きな利益を生み出しています。また、関西館からは遠隔複写申込みのデジタル資料をすべて送っていますので、遠隔複写作業の全体量増え、関西館の収益に拡大につながっています。

全体としては、来館の即日複写は安定した売上があり、売上全体の68%にあたる2億2千7百万円をその日のうちに現金で回収し、安定的な経営の柱となっています。唯一、気がかりなのは、マイクロ材料の価格が非常に高くなっているところに、マイクロ材料の手配にも最低発注量が決められた上に、納品までに2～3ヵ月の日数が必要になり、大きなリスクを抱えることになってきました。作業のあるなしにかかわらず、材料をある程度の量まで確保しなければならず、マイクロに関しては今後さらに赤字が大きくなっていく懸念があります。

また、国会図書館から図書館利用者への利益の還元を求められ始めた郵送分のコンビニ支払のサービスが2014年1月から始まり、半数以上の利用者がコンビニ払いを利用してくれるようになりました。コンビニ払いのシステムは直接データで入金処理ができるようにシステム改修行っていますので、管理部門の事務処理が大幅に減り、作業員をレジまわりの仕事に配置替えしました。さらに、コンビニ払いで利用者の利便性があがったために未払いの減少につながり、督促件数が減り、2013年度は売上全体の99.9%まで料金回収ができるようになりました。

全体の収支をみると、板橋福祉工場から4名が複写受託センターに異動になったこと、新聞カウンターでの複写受付要員の3名分の人件費が新たに加わったこと、さらに、SQLサーバーへのデータ移行の費用(650万円)がかかり、全体としては1000万円を超える大きな赤字を計上することになりました。複写受託センターの赤字は10年ぶりですが、異動してきた社員も徐々に複写受託センターでの働き方にも慣れ、2015年度に向けて全体の人件費を削減していく見通しもでてきましたので、全体の収支を大きく改善できると思っています。

以上で、2014年度の複写受託センターの報告といたします。

### (1) 従業員配置状況(2015年3月31日現在)

	職 員	非常勤職員
東京本館一般複写(管理部門含)	10	39
東京本館マイクロ複写	3	16
関西館	2	11
国際子ども図書館	0	3
合 計	15	69

### 3、新宿区立新宿福祉作業所

#### I 2014年度事業総括

2014年度は指定管理第二期の最終年度になりました。4月に3名の新しい入所者の方をお迎えし、75名という定員と実人員が同じとなったスタートでした。2014年度は、大きな動きとして、前年度に実施された国連の障害者権利条約の批准を目的に、色々な障がいをお持ちの方の権利に関する規則が制定される中で、それでは、障がいをお持ちの方が通う施設の中で、あるいは地域で、どのように個々人の人権を守っていくかということが課題の1年でした。限られた空間の中で、多くの個性をもった方々が同じ時間を過ごされますが、それぞれの方にはそれぞれの希望や思いがあります。それらをうまく調整して、皆が楽しく作業ができる空間をつくるのが、施設職員の使命であるにとらえ、今年度は色々な機会においてその考えを説明し、新たに“職員倫理行動マニュアル”“身体拘束その他行動制限廃止マニュアル”を作成し、全職員に周知いたしました。支援の課題は常に新しく発生し、それぞれの専門知識も十分とは言えない現状で、精いっぱいに対応をしていたと思いますが、インシデントの発生もいくつかあったことを次年度への反省にとらえ、楽しい施設づくりを初心に事業を継続していきたいと考えました。結果として、第三期の指定管理の受託もいただき、多くの方々に感謝するとともに、今後5年間さらに新宿福祉作業所の新たな取り組みを展開していきたいと考えています。

昨年度からの課題として、工賃の向上がありました。これまで作業所の工賃アップの担い手であったベーカリー事業において、特に若松河田駅構内店における売上の落ち込みが顕著でありました。満6年を迎えた店舗にあっては、近隣（構内、頭上）の民間企業の新しい展開に大いに影響を受け、当初の売上が半減することもありました。2014年度はまず、駅中店舗の立て直しに着手し、特に品質の向上や新しい生地による新製品の投入を行い、年度の末には少しいい時に戻りつつあります。また昨年末に民間企業で起きた、異物混入の事件についても他人ごとではないと感じ、“新宿区立新宿福祉作業所食品製造・販売マニュアル”を作成し、周知徹底を図りました。建物の性質上、ベーカリーの作業場が誰でも出入りできる場となっていたため、立ち入りを制限する一方で、見学者などが気軽に見学できるように窓の改善や休憩スペースの確保なども併せて行いました。また、2014年度は民間企業さんのCSR事業(**corporate social responsibility**：企業の社会的責任)との関係付けが出来た画期的な1年であったと言えます。以前から少しずつありましたが、企業さんにお邪魔して、パンなどを売らせていただく外販事業が2014年9月より多くなりました。年度当初1～2の企業さんだったものが、年度末には8～10の企業さんに拡大いたしました。これは、企業さん側のご協力も大いにありますが、これまで新宿福祉作業所が継続的にベーカリー事業を行ってきたことが大きいと考えます。その日のうちに焼き上げたパンをその日のうちにお届けする。それも品質的、価格的にも競争力があるパンを納品また販売ができることが強みでした。駅構内店舗の売上の落ち込みはこうした企業さんのCSR事業のおかげでカバーすることが出来ました。また、私立大学さんや民間プロジェクトのイベントにも積極的に参加することにより、多くの方々に新宿福祉作業所の取組みも知っていただくこととなりました。こうしたCSR活動はパンの販売だけでなく、受注作業にも広がりを見せています。次年度に向けてこうした取り組みを広げていきたい

と考えています。

前年度より継続してきました新宿福祉作業所のキャラクター“HUKUSAKU HANAKO”の商品化を進め、布製品（エプロン、ハンカチ等）やタンブラー台紙などへ展開を行いました。年度末には新宿区社会福祉協議会さんのご協力で民間のカフェの店頭でHANAKOが展開いたしました。次年度も継続していきたいと思っております。

## II 施設の概要

### 1 設立の目的

一般の雇用関係に入ることが難しい知的障がいを持つ方等に、主に作業の場を提供するとともに、社会の一員として充実した生活ができるように、自立の助長を図るため新宿区立知的障害者援護施設条例に基づき設置されたものです。

### 2 施設種別

障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型施設（旧知的障害者通所授産施設）

### 3 所在地

新宿区戸山1丁目2番2号（新宿区立障害者福祉センター3階）

電話（3232）3715 FAX（3232）3991

### 4 建物の構造、規模

(1) 鉄筋コンクリート造り地下1階地上3階

(2) 福祉作業所部分床面積 1324.62㎡

### 5 組織及び職員構成（2015年3月31日現在）

常勤職員	人数	非常勤職員	人数
管理者（サビ管兼務）	1人	作業指導及び生活支援員	15人
（サービス管理責任者）	1人	栄養士	1人
作業指導及び生活支援員	7人	嘱託医	2人
目標工賃達成指導員	1人		
事務員	1人		
看護師	1人		
合計	12人	合計（嘱託医除く）	16人

### ○平成26年度異動・採用・退職状況

	採用	退職	異動（転出）	異動（転入）
常勤	2	1		1
非常勤	3	4	1	

## 6 サービス実施日

下記の休業日を除く毎日

- (1) 土曜日 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日
- (4) その他事業者が別に定める日

## 7 利用時間

午前9時から午後5時まで

## 8 利用者定員

75名 2015年3月31日現在73名(現員)

## 9 利用料

障害者総合支援法令に基づき、障害者支援施設サービス(旧法知的障害者通所授産施設支援)／特別区／定員75人)介護給付費基準額、障害程度区分、所得区分による月額上限額、利用日数をもとに積算された額

## 10 沿革

1966年当時、利用者さんが減少傾向にあった東京都立の授産場のうち、小石川、大塚、及び神田の3授産場が福祉作業所に転換されました。これ以降、毎年数カ所ずつ、福祉作業所または高齢者授産場に転換され21ヶ所の福祉作業所が設置されました。また23区内の福祉作業所は1980年3月1日に、それぞれの区に移管されました。

- |       |      |  |
|-------|------|--|
| 1969年 | 4月1日 | 新宿区若葉3-6に東京都四谷福祉作業所(4級事業所)が開設され東京都杉並授産場事務所の所管となりました。     |
| 1972年 | 7月1日 | 組織改正に伴い、3級事業所に昇格し、既存の幡ヶ谷福祉作業所も所管することになりました。              |
| 1979年 | 4月1日 | 幡ヶ谷福祉作業所は、新設の杉並福祉作業所の所管となり、四谷福祉作業所は単独施設になりました。           |
| 1980年 | 3月1日 | 事務事業移管に伴い、東京都民生局(現福祉局)から新宿区保健障害福祉部の所管になりました。             |
| 1985年 | 4月1日 | 四谷福祉作業所の建物の老朽化が著しいため、新宿区戸山一丁22番2号に移転し、名称を「新宿福祉作業所」としました。 |
| 1988年 | 4月1日 | 組織改正に伴い4級事業所となり、障害者福祉センターに統合されました。                       |
| 1991年 | 4月1日 | 高田馬場福祉作業所が、新宿区百人町4丁目4番2号に開設されました。                        |

2001年 4月1日	組織改正に伴い、障害者福祉課に統合されました。
2004年 4月1日	法内施設化に伴い、知的障害者通所授産施設になり、指定事業者になりました。
2006年10月1日	障害者自立支援法の施行に伴い障害者支援施設（旧知的障害者通所授産施設）に位置づけられました。
2007年 4月1日	指定管理者として社会福祉法人日本キリスト教奉仕団が運営をはじめました。
2008年9月16日	パン事業を開始し新宿区内3箇所に販売拠点を設けました。また、新宿区より緑化事業の委託を受けました。
2009年2月26日	都営地下鉄（大江戸線）若松河田駅構内店にて販売を委託され、開始しました。
2009年12月	指定管理第二期において、指定事業者となりました。
2010年4月1日	新法（障害者自立支援法）に移行しました。
2011年3月	施設内にスヌーズレンの設備を導入しました。
2013年4月	新宿福作ゆるキャラ「はなこ」が誕生しました。
2014年1月	平成27年4月1日から5年間、指定管理者の指定をいただきました。

### Ⅲ 支援方針

利用者さんが一個人として、また一社会人として、ノーマライゼーションの理念の下に、地域で安心して豊かな生活が送れるような、地域生活の充実に向けた支援を心がけました。また、支援にあたっては、利用者さんの人格を尊重し、人権擁護に努めるよう、自己選択・自己決定を尊重し、自己実現に向けて支援を行いました。

#### (1) 作業

作業を通し、仕事への関心や理解を深め、社会人として、自立心を育むための機会提供を行い、日々やりがいを感じて頂く中で、エンパワーメント実現に向けた支援を行いました。4月より4名の方が新たに作業に加わりましたが、それぞれの個性に合わせ、作業が継続的にできるよう環境を整えました。

#### (2) 生活

集団生活を通して、豊かな人間性を育てることで、円滑な人間関係を養い、日々充実した生活を送って頂ける様、支援を行いました。利用者旅行等の外出プログラムでは、利用者さんの個別のご希望になるべく沿いながら、団体行動がスムーズにいくように支援を行いました。

#### (3) 社会性

一社会人として、社会生活を営むための基本的な生活習慣を身につけるよう支援しました。地域社会における差別につながらないように、ご家族との相談や、担当ケースワーカーやケアワーカーなどとの情報交換を密にしました。

#### (4) 個別支援

ご家族との連携を密に図り、お一人お一人の状況を的確に把握した上で、個別支援計画の作成し、日常作業の中で、統一的な支援の実施を行い、適宜振り返りによる計画の見直しを徹底しました。また、サービス等利用計画との整合性に向け、面談の立ち会いなどを行いました。

#### IV 支援活動内容

##### 1 作業支援

###### (1) 作業支援方針

受注①②、自主制作、ベーカリーの4グループにおいて、利用者さんの個別支援計画に基づく目的、能力に応じた作業の提供と工賃の向上を目的とし、必要に応じて新たな受注作業等の開拓を行うことで、意識・意欲向上に努めました。

また、地域において利用者が役割を発揮できるよう、新宿区内関連施設や民間企業さんとの連携を進め、施設外における活動の機会を数多く提供できるように努めました。

###### (2) 作業種

①受注作業・・・企業さんや機関から受けた仕事について、所内で封入、ラベル貼り、雑誌の付録の詰め合わせ、宅配用詰め合わせ、値札剥がし等。

②販売作業・・・若松河田駅構内店をはじめとした店舗における販売作業、一般企業さんへの販売作業

③食品製造作業・・・きぼう工房におけるベーカリー製造作業

④自主製品作業・・・工房ブーケにおけるアクセサリー、キャラクター製品等製造作業

⑤地域緑化事業・・・新宿中央公園における公園内花壇の受託管理作業

⑥清掃作業・・・みるつくにおける受託清掃作業

###### (3) 受注内容

2014年度における事業の継続と、新規受注先の開拓を行いました。また、企業さんよりのCSR活動に答えられるような販売や受注体制をつくりました。また、新宿福祉作業所のキャラクターである“FUKUSAKU HANAKO”をデザインした布製品の開発に着手し、エプロンやハンカチのデザイン～作成を行い次年度に繋げていく体制ができました。

## (4) 作業実績

2014作業実績別				
				単位：円
年度	委託作業	ペーカリー事業	自主製品・緑化事業	合計
2000年度	5,973,649			5,973,649
2001年度	5,260,853			5,260,853
2002年度	5,453,113			5,453,113
2003年度	4,605,560			4,605,560
2004年度	4,228,049			4,228,049
2005年度	4,521,260			4,521,260
2006年度	4,115,115			4,115,115
2007年度	3,766,455			3,766,455
2008年度	4,450,785	6,382,274	1,071,850	11,904,909
2009年度	4,208,612	19,144,083	2,282,685	25,635,380
粗利益	(4,208,612)	(7,651,804)	(2,058,410)	(13,918,826)
2010年度	2,998,832	19,509,142	2,282,685	24,790,659
粗利益	(2,998,832)	(7,175,853)	(2,140,529)	(12,315,214)
2011年度	2,843,955	19,397,670	2,423,552	24,665,177
粗利益	(2,843,955)	(7,098,698)	(2,299,318)	(12,241,971)
2012年度	3,803,753	18,850,789	2,561,074	25,215,616
粗利益	(3,803,753)	(8,333,570)	(2,439,744)	(14,577,067)
2013年度	3,732,933	17,685,090	2,818,687	24,236,710
粗利益	(3,732,933)	(7,602,332)	(2,575,104)	(13,910,369)
2014年度	3,781,437	20,066,653	3,270,029	27,118,119
粗利益	(3,467,599)	(8,799,677)	(2,691,244)	(14,958,520)
		※ ( ) 内は仕入を除いた粗利益		

2014年度		
委託作業実績別 (仕入れは除く)		
		単位：円
	取引先	合計
売上 (受注)	助川運輸	¥267,900
	クラブハウス	¥125,928
	ライジング (新宿東店)	¥88,192
	ボランティアセンター	¥105,972
	イマジン出版株式会社	¥574,547
	仕事支援センター	¥760,233
	ふらっと	¥334,610
	新光株式会社 (新宿)	¥374,544
	アットアロマ株式会社	¥483,840
	新宿ラミネートセンター	¥44,496
	高田馬場福祉作業所	¥417,960
	ジェネバジャパン	¥36,490
	心身障害者福祉センター	¥112,752
	證大寺	¥53,973
売上合計		¥3,781,437

(5) 工賃の支払い

2014 年度工賃支払状況

	実動人員	実動時間	工賃総額	一人当たり工賃 (円)			時間単価
	人	時間	円	平均	最高	最低	円
4月	73	6,374.50	792,967	10,863	19,320	2,113	124
5月	74	4,800.75	622,407	8,411	16,802	840	130
6月	75	6,496.00	813,037	10,840	21,645	1,568	125
7月	74	5,989.75	756,191	10,219	20,900	1,680	126
夏季賞与			753,800	10,051			
8月	75	5,567.75	722,936	9,639	27,094	784	130
9月	71	5,476.25	703,476	9,908	21,928	1,400	128
10月	69	5,145.00	647,568	9,385	18,925	1,100	126
11月	70	5,532.00	688,699	9,839	20,533	1,624	124
12月	71	5,926.50	731,489	10,303	20,112	1,232	123
冬季賞与			753,600	10,048			
1月	72	3,789.50	481,831	6,692	14,931	364	127
2月	72	6,073.75	740,306	10,282	18,580	455	122
3月	72	5,554.75	686,594	9,536	17,578	1,680	124
期末賞与			1,500,004	20,548			
計	868	66,726.50	11,394,905	156,563	238,348	14,840	1,510
平均	72.33	5,561.00	949,576	13,128	19,863	1,237	126

2014 年度 作業室現員(2015 年 3 月 31 日現在)

1号室	2号室	3号室	4号室	合計
31名	29名	6名	7名	73名

※2015 年 3 月 31 日付で 1 名退所

2 就労支援

公共職業安定所、公益法人新宿区勤労者・仕事支援センター等と連携し、一般就労可能な利用者さん及び希望者については、職場実習への積極的参加を促し就労支援に努めました。就労支援ネットワーク会議等に参加し、障がい者就労にかかわる最新の情報を得られるように努めました。

(1) 企業就労

2014 年度は 1 名の就職が決まりました。

(2) 実習

年間利用者インターンシップ等派遣実績

	区分	人数	日数	人日	男	女
4月	ばる新宿	1	3	1	1	0
5月	ばる新宿	1	3	1	1	0
8月	ばる新宿	1	3	1	0	1
9月	ばる新宿	1	3	1	0	1
1月	障害福祉課	1	5	1	1	0
12月	ばる新宿	1	3	1	1	0
合計		6	20	6	4	2

年間利用者施設外派遣実績

4月	11	21	44	0	2	78
5月	9	17	40	3	2	71
6月	9	19	36	4	1	69
7月	10	25	46	5	3	89
8月	9	14	32	1	1	57
9月	12	12	37	0	2	63
10月	8	12	44	0	2	66
11月	8	6	36	0	2	52
12月	7	7	35	0	0	49
1月	8	7	32	0	2	49
2月	8	8	36	0	2	54
3月	8	8	42	0	1	59
合計	107	156	460	13	20	756

年間利用者クリーンあした派遣実績

	派遣人数
4月	2
5月	2
6月	2
7月	2
8月	2
9月	2
10月	2
11月	2
12月	2
1月	2
2月	2
3月	2
合計	24

面接等派遣実績 実施なし

### 3 生活支援

#### (1) 支援目標

利用者さんが社会の一員として自立できるように、下記を目的として個別支援計画に基づき支援を行いました。

- ・社会人としての基本的な生活習慣を身につける。
- ・社会人としての責任感を高める。
- ・良い人間関係を持てるようにする。
- ・余暇活動を充実する。
- ・教養を高める。
- ・健康増進を図る。

#### (2) 支援内容

##### ①クラブ活動

4月に利用者さんの要望を聞き、いくつかのクラブを提示。やってみたいクラブに応募してもらい以下のクラブに決定しました。3月の最終月では13時より各クラブで茶話会を兼ねた反省会を実施しました。

クラブ活動	在籍人員	内容
音楽クラブ1	13	主に合唱、カラオケなどを楽しむ。
音楽クラブ2	10	主に合唱、カラオケなどを楽しむ。
スポーツクラブ	9	戸山サンライズ体育館での球技、輪投げを楽しむ
お散歩クラブ1	8	在籍者で目的地を決め、お散歩をし、移動先でお茶等をして楽しむ
お散歩クラブ2	8	在籍者で目的地を決め、お散歩をし、移動先でお茶等をして楽しむ
お散歩クラブ3	9	在籍者で目的地を決め、お散歩をし、移動先でお茶等をして楽しむ
美術クラブ	12	絵を描いたり、年間カレンダーなどを作成する
編み物クラブ	4	絵を描いたり、年間カレンダーなどを作成する

## ②行事实績

実施日	内容	利用者 参加人数		
2014年4月9日	入所式	62名		
2014年6月26日～27日	バス1台にて千葉県・鴨川へ1泊2日の旅行に行く。1日目はザ・フィッシュで昼食、カステラ工房で買い物。2日目は鴨川シーワールドで楽しまれた。	28名		
2014年7月3日～4日	バス1台にて千葉県・鴨川へ1泊2日の旅行に行く。1日目はザ・フィッシュで昼食、カステラ工房で買い物。2日目は鴨川シーワールドで楽しまれた。	33名		
2014年9月19日	横浜ズーラシア動物園見学、横浜中華街にてランチ、お土産を購入し楽しまれた。	64名		
2014年10月6日	チャリティー協会よりのご招待により、両国国技館における大相撲大会をグループ活動で観戦する予定であったが、当日悪天候により中止となる。個人で観戦される方はチケットをお渡しした。	0名		
2014年10月26日	新宿区立障害者福祉センターにおけるお祭りに模擬店、自主製品販売等で参加	58名		
2014年12月11日～12日	新宿区内障害者福祉施設共同ハ「サル・障害者作品展」に参加。ベーカリーと自主製品で参加	10名		
2014年12月19日	余暇活動の一環として、一年の振り返りの発表や会食、レクリエーション活動を実施した。	61名		
2015年1月9日	成人を迎える一名の利用者の成人式と、ゲストを迎え歌の披露、会食を楽しむ。	55名		
2015年3月20日	1年間を振り返り反省する。利用者全員に対し表彰状をお渡しする。	63名		

## ③自治会・委員会、系の活動

昨年に引き続き部屋ごとに代表者を選出し、自治会運営を行ないました。また、利用者さん全員が委員会に携わり、活動を行いました。例年通りの広報委員会や安全衛生委員会などの系の活動も行いました。施設の運営に関係する決定にかかわりました。(次年度の利用者旅行等の実施計画等)

## ④グループ活動

4月に行きたい所のアンケートを実施。それを基に5月から下記内容にて実施しました。

No.	行き先	日程	利用者	職員	総数
1	羽田空港	6/13	5	3	8
2	スカイツリー	7/18	6	5	11
3	板橋	7/25	5	2	7
4	池袋①	8/8	3	2	5
5	池袋②	8/22	5	3	8
6	相撲観戦	10/6	0	0	0
7	藤子・F・不二雄ミュージアム	10/10	4	3	7
8	三鷹の森ジブリ美術館①	11/21	6	2	8
9	三鷹の森ジブリ美術館②	11/28	5	3	8
10	三鷹の森ジブリ美術館③	12/5	5	2	7
11	上野動物園①	1/23	5	3	8
12	上野動物園②	1/30	3	3	6
13	カラオケ・ボーリング①	2/20	5	3	8
14	カラオケ・ボーリング②	2/27	6	3	9
15	カラオケ・ボーリング③	3/6	6	4	10
合計			69	41	110

#### ⑤通所の支援

利用者さんが安全に通所できるように下記の支援を行いました。

- ・朝はセンターが開所する7:40以降に登所して頂く様、お伝えをしました。
- ・連絡なく午前9時30分までに来所していない場合は、ご家族及び緊急連絡先に連絡し、状況確認をしました。
- ・寄り道しがちな利用者さんには、個別に話し合いを持ち、安全に帰れるように支援しました。
- ・作業所が3階にあることから、視覚及び下肢に障がいのある利用者さん、高齢の利用者さん、階段の利用が危険と思われる利用者さんについてはエレベーターを利用するように勧めています。
- ・原則として単独通所できる方が利用する施設ですが、必要に応じて（不安定な時など）通所時に保護者やガイドヘルパーの付き添いをお願いして対応しました。保護者、ガイドヘルパーの都合がつかない場合、職員が一時的に支援しました。
- ・帰りの会の時に事故などに注意して帰るように日々伝えています。
- ・信号がある横断歩道を渡るよう伝えています。信号がない横断歩道を渡る際は、安全に注意し渡るよう伝えています。
- ・怪我などによる一時的な通所困難な利用者さんに対して、期間的な個別送迎を実施いたしました。

#### 4 地域活動の支援

利用者さんが安心して地域に住み続けられるためにも、作業所と地域の人々との交流を深め、理解と協力が得られるように努めるとともに、関係機関との定期的な情報交換を実施し、連携強化を図りました。

(1) 障がいをお持ちの方と地域の人たちとの交流行事である「センター祭」に若葉会（保護者会）と共に参加しました。又、地域で行われるイベントにも多く参加し交流を深めました。また地域の教会、百貨店、自動車販売店等で展覧会を開きました。

(2) 月刊紙「かわたれ」を発行し、関係機関等に配布し、所内の活動を紹介しました。配布先は、利用者さん、障害者福祉課、高田馬場福祉作業所、あした作業所、新宿生活実習所、障害者福祉センター、新宿区社会福祉協議会、新宿区勤労者・仕事支援センターなどです。

かわたれ発行 毎月初旬 年間発行回数12回

(3) ボランティア、福祉実習生、作業実習生や見学者を積極的に受け入れました。

・実習生受け入れ

利用者実習・・・特別支援学校等の生徒、一般

福祉実習・・・短大、専門学校、大学の専門課程

体験実習・・・中学生等

- ・ボランティア（各種行事の支援等）受け入れ
  - 利用者旅行 4名
  - 秋のレクリエーション2名
  - センター祭 20名
  - 編み物クラブ講師1名（2011年4月27日～2014年10月まで）
  - 作業ボラ（不定期で入って頂きました）
- ・見学者受け入れ 原則として事前に連絡していただき受け入れました。

2014年度福祉実習生、研修生の受け入れ					
月	人数	区分	派遣元	日数	人日
4月	3	福祉実習	北里大学	1	3
5月	3	福祉実習	北里大学	2	6
	8	福祉体験	富士見中学校	1	8
6月	3	福祉実習	北里大学	3	9
	17	福祉実習	首都医校	4	68
7月	3	福祉体験	普連土学園	1	3
	6	福祉体験	中野区立第五中学校	1	6
	5	福祉体験	西早稲田中学校	3	15
	1	東社協研修	第三あすなる作業所	2	2
9月	1	福祉実習	東京理科大学	5	5
	1	相互研修	高田馬場福祉作業所	1	1
	1	相互研修	あゆみの家	1	1
	1	相互研修	西早稲田作業所	1	1
	2	福祉体験	新宿中学校	5	10
	1	福祉実習	東京福祉保育専門学校	13	13
11月	8	福祉実習	市民後見人養成講座	2	16
3月	26	福祉実習	首都医校	1	26
	6	福祉体験	普連土学園	1	6
	4	福祉体験	普連土学園	1	4
合計	100			49	203

#### 2014年度利用者実習（一般、養護学校等から）

月	人数	区分	日数	人日	男	女
6月	1	中野特別支援学校	10	10		1
6月	1	大塚特別支援学校	5	5		1
9月	1	練馬特別支援学校	9	9	1	
10月	1	大塚特別支援学校	10	10		1
1月	1	あけの星学園	1	1		1
2月	1	永福学園	5	5	1	
合計			40	40	2	4

## 5 保健支援

### (1) 日常健康管理

2014年度は年間を通じ、感染症等による施設全体に影響があることはありませんでした。看師看護師、生活支援員による観察あるいはご家族からの連絡により、日々利用者さんの健康把握に努め、利用者さんごとに健康手帳を作り、体重、血圧、検診の結果、その他必要事項を記入してご家族との連絡に使用しました。また、利用者さん、ご家族からの健康の相談にも対応しました。今年もインフルエンザの流行する時期には希望される利用者さんには予防接種を行ない、手指のアルコール消毒、手洗いやうがいの励行を呼び掛け、罹患を未然に防ぎました。

(2) 健康診断等実績

	項目	人数	実施日
春の健康診断	胸部レントゲン検査	64	8月13日
	心電図検査	64	〃
	尿検査	67	〃
	内科診察	64	〃
	身長・体重測定	73	〃
	血圧測定	73	〃
	採血	61	〃
	春以降の健康診断	62	1/23, 2/20, 3/13
	血圧測定	73	〃
	毎月の体重測定	73	毎月

(3) 服薬管理

服薬は原則的に自己管理としますが、ご家族より申し入れがあった場合には協議の上、薬の取扱いを決め、自己管理が不十分な利用者さんに対して、目薬の点眼、服薬確認のみを看護師や生活支援員が行ないました。また、災害に備え、慢性疾患等で常時内服する薬がある利用者さんより1週間分の薬を作業所でお預かりしています。

(4) 健康相談

嘱託医師（内科、神経科）の相談日を毎月一度設け、健康管理を受け付けました。利用者さんの精神的不安や、めまい、頭痛といった訴えに対する医学的な助言を行いました。

6 給食サービス

	利用者実績数
給食提供延べ日数	244 日
延べ食数	13,754 食
1日あたり平均食数	56.3 食

7 安全対策

- (1) 避難訓練 ～障害者福祉センター全体の避難訓練に参加（年2回）
- (2) 危機管理の一環として、ヒヤリハットのマニュアルに基付き委員会を開いて事例研究を行なって事故を未然に防ぎました。
- (3) 新宿区障害者福祉センターの避難所体験運営委員会に参加し、地域の方々と非常時の安全確保について、意見交換をいたしました。

8 苦情解決事業

(1) 新宿福祉作業所第三者委員

春田 文夫 氏 (財) 障害者職能訓練センター常務理事・他  
 村田 喜一 氏 (社福) 新宿あした会 新宿あした作業所 所長

大石 剛一郎 氏 弁護士

(2) 来所回数 12回

(3) 苦情受付件数

苦情受付担当者受付 0件 (面接0件)

第三者委員受付 22件 (面接22件)

新宿福祉作業所第三者委員会議 年1回実施

## 9 家庭との連携

(1) 保護者会の実施 年間10回 (1月8月を除く毎月)

(2) 部屋別懇談会の実施 毎回

保護者会の後、作業室ごとに、保護者と作業室の担当職員が話し合いを持つ

(3) 保護者面談 3月に二者面談の形で実施

## 10 施設に対する評価

平成26年3月に行った第三者評価をもとに、利用者さん、ご家族に説明を行いました。

特に工賃の仕組みについての理解を深めるため、広報や朝礼の機会にお話をいたしました。

## 11 被服貸与

本年度は作業所のオリジナルエプロン (HANAKO ワッペンを作業所にて制作) を作り支給を行いました。またベーカーリーについては、専用の作業服等の支給を行いました。

## 12 権利擁護のための取り組み

権利擁護・虐待防止の体制の再構築を行い、“職員倫理行動マニュアル” “身体拘束その他行動制限廃止マニュアル” を作成しました。平成26年度、および27年度に向けての、新宿福祉作業所の権利擁護体制は以下の通りです。※ ( ) 内は27年度より実施予定。

(1) 要綱・規則等

①職員倫理要綱 “利用者の人権を尊重する職員の基本姿勢”

②行動指針 “「利用者の人権を尊重する職員の基本姿勢」に基づく行動指針”

③マニュアル “職員倫理行動マニュアル” “身体拘束その他行動制限廃止マニュアル”

④苦情対応 “新宿区立新宿福祉作業所苦情対応要綱”

(2) 支援の実施

①第三者委員相談日：月に一回、第三者委員の方に来ていただき、直接相談を受けていただく。

②苦情受付：苦情受付担当者、苦情受付責任者による苦情受付

③ (みんなの声ボックス：みんなの声ボックスを設置し、いつでも苦情などを受け付ける。)

④行動支援計画書：身体拘束その他行動制限廃止マニュアルに基づき、「行動支援計

画」の作成および「行動制限実施同意書」の確認

(3) 委員会

①第三者委員会

②ヒヤリハット・(人権委員会)：月に一度、所内におけるヒヤリハット報告、事故報告、クレーム報告を受け、今後の対策を検討するとともに、人権意識の向上のための措置を検討する。

(4) 組織

①利用者自治会：定期的に自治会を開き、利用者の意見を中心に事業の内容を検討する。

②保護者会：月に一度、保護者の方と懇談する機会を設け、報告や相談をして事業運営の確認をしていく。

1.3 その他

(1) 職員会議等の実施

職員は下記の会議等を通じて常に情報を交換し合い、組織として支援にあたるように努めました。

実績 朝・夕の申し送りミーティングを毎日実施

職員会議 月1回実施

部屋カンファレンス 月1回実施

支援検討会議 月1回実施

リーダー会議 月2回実施

ヒヤリハット委員会 月1回実施

職員研修受講状況

年月日	研修名	主催	人数	日数	人日数	区分		
						階層別	課題別・機能別	意識啓発
2014年4月21日	21世紀の食と健康フォーラム	朝日新聞社	1	1	1		○	
2014年5月9日	栄養管理報告書の記入について	新宿保健所	1		0		○	
2014年5月19日	障害者福祉の最近の動向と課題	厚労省社会援護局	1	1	1		○	
2014年5月23日	支援力を高める～合理的配慮とアガーマネジメントの視点から～	東京都障害者通所活動施設職員研修会	1	1	1		○	
2014年5月28日	コミュニケーションスキル	東社協 知的障害発達部会	2	1	2		○	
2014年5月29日	計画相談でつなげる日々の暮らし	内田洋行情報システム部	1	1	1		○	
2014年6月20日	新人職員研修会	社会福祉法人 日本キリスト教奉仕団	2	1	2	○		
2014年6月21日	医療の基礎知識	東社協 知的障害発達部会	1	1	1		○	
2014年7月9日～11日	SELP総合研究大会	全国社会就労センター協議会	1	3	3	○		
2014年7月11日	障がい者の働く場パワーアップフォーラム	ヤマト福祉財団	1	1	1			○
2014年7月27日・28日	施設体験研修 大田区立しいの木園	東社協 知的障害発達部会	1	2	2			○
2014年8月23日・24日	自閉症カンファレンスNIPPON2014	日閉症カンファレンスNIPPON2014実行委員会	1	2	2		○	
2014年8月27日	計画相談の基礎知識	東京都社会福祉協議会	1	1	1		○	
2014年9月10日	発達障害者支援研修(相談支援スキルアップ)	東京都福祉保健局精神保健医療課			0		○	
2014年9月21日～2015年2月8日	医療従事者向け講習会	東京都福祉保健局精神保健医療課	1	6	6		○	
2014年11月1日・2日	社会福祉士実習指導者講習会	神奈川県社会福祉士会	2	1	2		○	
2014年10月1日・2日	中核人材養成研修	東社協 東京都福祉人材センター研究室	1	2	2	○		
2014年9月1日～30日	職員相互研修	新宿区	9	9	81			○
2014年9月3日～5日	知的障害福祉関係職員研究大会	日本知的障害者福祉協会	1	3	3			○
2014年9月21日・22日・23日	発達障害者相談支援研修(医療従事者向け)	東京都福祉保健局精神保健医療課	1	6	6		○	
2014年9月22日	施設体験研修 全大会	東社協 知的障害発達部会	1	1	1			○
2014年9月10日	発達障害者支援研修(相談支援知識力向上)	東京都福祉保健局精神保健医療課	1	1	1		○	
2014年10月25日	発達障害者支援研修(相談支援知識力向上)	東京都福祉保健局精神保健医療課	2	1	2		○	
2014年10月20日・28日	福祉施設経営基礎研修(経営初級課程)	東社協 東京都福祉人材センター研究室	1	2	2	○		
2014年11月1日～2日	社会福祉士実習指導者講習会	神奈川県社会福祉士会	1	2	2		○	
2014年10月1日・2日	中核人材養成研修	東京都福祉人材センター研究室			0			
2014年10月20日・28日	福祉施設経営基礎研修	東京都福祉人材センター研究室	1	2	2	○		
2014年11月29日	事務職員会計の基礎知識	東社協 知的障害発達部会	1	1	1		○	
2014年11月7日	法人役員・職員研修会	社会福祉法人 日本キリスト教奉仕団	2	2	4	○		
2014年11月27日	食育健康サミット	食育健康サミット事務局2014	1	1	1		○	
2015年1月13日	食品衛生実務講習会	新宿区保険所衛生課			0			
2015年1月16日	相談支援の現状と課題	東京都発達障害支援協会	1	1	1		○	
2015年1月13日	新宿区菓子製造業食品衛生実務講習会	東京都食品衛生協会	1	1	1		○	
2015年1月15日	安心安全な商品製造販売のためのエンプラインセミナー	日本セルフセンター	1	1	1		○	
2015年2月9日～10日	東京都強度行動障害支援者養成研修(基礎)	東京都保健福祉局	1	1	1		○	
2015年2月2日	福祉施設経営基礎フォローアップ研修	東京都福祉人材センター研究室	1	1	1	○		
2015年2月23日	都立永福学園見学会&情報交換会	東社協 知的障害発達部会	1	1	1		○	
2015年2月10日	特定給食施設管理講習会	新宿区健康推進課	1	1	1		○	
			48	63	141			

IV 利用者の現況

1、 障害別一覧（各年度とも4月1日現在）

単位：人																							
年度	知的障がい															身体障がい			合計 (重複)				
	男					女					小計 (重複)	男	女	小計									
	重度 (重複)	中度 (重複)	軽度 (重複)	計 (重複)	重度 (重複)	中度 (重複)	軽度 (重複)	計 (重複)															
1998	9	4	21	1	7	1	37	6	1	1	21	2	5	2	27	5	64	11	3	3	6	70	16
1999	7	3	21	1	7	1	35	5	1	1	23	3	6	2	30	6	65	11	3	2	5	70	16
2000	7	2	20	2	8	1	35	5	1	1	23	4	5	1	29	6	64	11	3	2	5	69	16
2001	7	2	19	1	8	1	34	4	1	0	24	4	5	2	30	6	64	10	3	1	4	68	14
2002	9	2	19	2	8	1	36	5	1	0	25	4	5	2	31	6	67	11	3	1	4	71	15
2003	10	2	20	2	8	1	38	5	1	0	25	3	5	3	31	6	69	11	3	1	4	73	15
2004	10	2	18	2	9	2	37	6	1	0	23	2	6	4	30	6	67	12	2	1	3	70	15
2005	10	2	18	2	8	1	36	5	1	0	23	2	5	3	29	5	65	10	2	1	3	68	13
2006	10	2	20	2	9	2	39	6	1	0	21	1	6	4	28	5	67	11	1	1	2	69	13
2007	10	2	19	1	7	1	36	4	0	0	21	1	5	3	26	4	62	8	1	0	1	63	9
2008	8	1	21	2	8	1	37	4	1	0	20	2	6	2	27	4	64	8	1	0	1	65	8
2009	10	1	21	2	7	1	38	4	2	0	19	2	7	2	28	4	66	8	1	0	1	67	8
2010	7	1	24	2	10	2	41	5	2	0	20	2	6	2	28	4	69	9	1	0	1	70	9
2011	9	1	25	3	11	4	45	8	2	0	21	2	6	2	29	4	74	12	1	0	1	75	12
2012	9	1	25	3	10	2	44	6	3	0	20	2	7	2	30	4	74	10	1	0	1	75	10
2013	10	1	22	3	11	2	43	6	3	0	21	2	6	1	30	3	73	9	1	0	1	74	9
2014	14	1	23	3	9	2	46	6	2	0	21	2	5	1	28	3	74	9	1	0	1	75	9
2015	14	1	22	3	7	2	43	6	3	0	21	2	5	1	29	3	72	9	1	0	1	73	9

※（重複）は、身体障害との重複再掲

2 年齢別一覧（各年度とも4月1日現在）

単位：人																
	男							女							合計	
	20歳未満 満	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60歳 以上	小計	20歳未満 満	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60歳 以上	小計		
1998年度	3	17	10	9	0	1	40	0	9	4	16	1	0	30	70	
1999年度	0	20	7	9	1	1	38	3	7	6	14	2	0	32	70	
2000年度	0	19	8	8	2	1	38	4	6	7	10	4	0	31	69	
2001年度	1	17	9	7	2	1	37	1	8	8	10	4	0	31	68	
2002年度	4	15	10	6	3	1	39	2	7	8	10	5	0	32	71	
2003年度	4	16	13	6	2	0	41	3	6	9	7	7	0	32	73	
2004年度	1	16	13	6	3	0	39	2	6	9	7	7	0	31	70	
2005年度	0	13	12	9	4	0	38	0	8	8	7	7	0	30	68	
2006年度	3	10	14	10	2	1	40	0	7	8	6	8	0	29	69	
2007年度	2	12	13	7	2	1	37	1	6	6	5	8	0	26	63	
2008年度	0	12	16	5	4	1	38	1	5	8	4	8	1	27	65	
2009年度	1	11	18	5	3	1	39	0	7	5	7	7	2	28	67	
2010年度	2	13	18	5	3	1	42	1	7	3	9	5	3	28	70	
2011年度	2	14	18	7	3	2	46	1	6	4	10	5	3	29	75	
2012年度	1	13	18	8	3	2	45	3	7	4	7	6	3	30	75	
2013年度	1	14	15	11	2	1	44	3	7	5	5	6	4	30	74	
2014年度	5	9	17	13	2	1	47	0	10	4	4	5	5	28	75	
2015年度	4	7	17	12	2	2	44	1	8	6	3	6	5	29	73	

※ 2015年4月1日 現在  
 ※ 最高齢 69歳  
 ※ 平均年齢 男性 41.6歳 女性 36.5歳 全体 39.1歳

3 在籍年数（各年度とも4月1日現在）

（単位人）

	単位：人												
	男						女						合計
	15年以上	10～15年未満	5年～10年未	1年～5年未	1年未満	小計	15年以上	10～15年未満	5年～10年未	1年～5年未	1年未満	小計	
2000年度	13	3	14	8	0	38	11	3	10	6	1	31	69
2001年度	13	2	14	7	1	37	11	4	10	5	1	31	68
2002年度	13	6	12	4	4	39	11	7	9	4	1	32	71
2003年度	12	6	11	4	8	41	10	6	9	3	4	32	73
2004年度	11	10	8	9	1	39	10	6	8	7	0	31	70
2005年度	12	12	5	9	0	38	11	9	4	6	0	30	68
2006年度	11	10	5	9	5	40	12	9	3	5	0	29	69
2007年度	13	9	2	11	2	37	12	8	2	3	1	26	63
2008年度	19	5	6	7	1	38	17	3	5	2	0	27	65
2009年度	18	5	6	7	3	39	17	3	4	2	2	28	67
2010年度	17	5	6	10	3	41	16	3	4	4	2	29	70
2011年度	21	2	9	9	5	46	16	2	3	6	2	29	75
2012年度	22	2	9	11	1	45	15	2	3	7	3	30	75
2013年度	20	6	6	10	2	44	16	3	2	8	1	30	74
2014年度	20	6	8	8	5	47	15	3	4	6	0	28	75
2015年度	19	6	8	11	0	44	15	3	6	4	1	29	73

4 退所者の状況

	単位：人							就学	計
	他施設	家事都合	就労	転居	長期入院	死亡			
2001年度末までの	40	34	20	14	7	5	1	121	
2002年度退所者	2	2	0	0	0	1	0	5	
2002年度末までの	42	36	20	14	7	6	1	126	
2003年度退所者	1	2	1	0	0	0	0	4	
2003年度末までの	43	38	21	14	7	6	1	130	
2004年度退所者	0	0	1	0	0	1	0	2	
2004年度末までの	43	38	22	14	7	7	1	132	
2005年度退所者	1	2	0	1	0	1	0	5	
2005年度末までの	44	40	22	15	7	8	1	137	
2006年度退所者	4	0	1	0	0	1	0	6	
2006年度末までの	48	40	23	15	7	9	1	143	
2007年度退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	
2007年度末までの	48	40	23	15	7	9	1	143	
2008年度退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	
2008年度末までの	48	40	23	15	7	9	1	143	
2009年度退所者	1	0	0	0	0	1	0	2	
2009年度末までの	49	40	23	15	7	10	1	145	
2010年度退所者	1	0	1	0	0	0	0	2	
2010年度末までの	50	40	24	15	7	10	1	147	
2011年度退所者	1	0	0	1	1	1	0	4	
2011年度末までの	51	40	24	16	8	11	1	151	
2012年度退所者	1	0	1	0	0	1	0	3	
2012年度末までの	52	40	25	16	8	12	1	154	
2013年度退所者	2	1	2	0	0	0	0	5	
2013年度末までの	54	41	27	16	8	12	1	159	
2014年度退所者	1	1	1	0	0	0	0	3	
2014年度末までの	55	42	28	16	8	12	1	162	

5 居住地区分（2015年4月1日現在）

新宿区		65人	
江戸川区	1人	江東区	1人
渋谷区	1人	西東京市	1人
台東区	1人	杉並区	1人
練馬区	1人	千代田区	1人

#### 4、スマイルマーケット高島平駅ナカ店

スマイルマーケット高島平駅ナカ店は2009年12月4日オープン以来6周年を迎えることができました。2015年度の売上は店舗全体で5,428千円（内奉仕団売上2,049千円）の売上を計上致しました。この場をお借りして関係機関、関係者様に厚く御礼申し上げます。これもひとえに板橋区様、東京都交通局様のご支援のもと、店舗オープン以来、板橋区区内14ヶ所の福祉園、福祉作業所、NPO法人等のご参加を頂き、現在では販売商品の多さから陳列にも苦慮している状況であります、各施設様の主力商品を絞込によりお客様に選びやすい品揃えを心がけております。店舗の大きな目的である障がいをお持ちの方の就労支援、店舗実習においては3名の知的障害をお持ちの方が店舗実習をされ、一般就労に近い形での実習を心がけ、一般のお客様との接客を通して社会性を身に付けていただき、ご自身の新しい発見や一般就労への自信につながる実習をしていただきました。また2014年度は板橋区内中学校1年生2名が店舗職場体験をされ、接客の基本店舗業務の一部を体験され、良い体験ができたこと御好評を頂きました今後も更なる実習内容の充実に努めてまいります。

店舗外営業活動においては2014年度も引き続き近隣一般企業様からの定期的なご注文を頂けるようになり月に複数回のご注文を頂けるようになりました。区内小学校、中学校、特別支援学校PTA様より大量のご注文を頂き店舗注文商品施設様と協力の上、商品手配、包装、配達と福祉のネットワークを活かした販売活動ができました。また近隣地域高島平祭りへの出張販売、年末においてはハートワークとの連携により民間企業様のチャリティー販売会に商品供給、関連備品等の貸出しによる販売支援を実施し、新たな形での販売活動、販売のネットワークを築いてまいりました。新年度におきましても新たなかたちでの販売活動を模索し売上増に邁進してまいります。店舗外の販売活動を通じて地域への関わり福祉への理解による更なる集客をめざし、販促活動を積極的に行ない今後も売上の増による工賃増を図ってまいります。

またアガペ東京センターの今後の展開に貢献できる店舗創り、店舗販売の改革、出張販売への取り組みを通じて地域に根差した活動を行ってまいります。

今後ともご指導、ご鞭撻賜りますようお願いいたします。

会社・学校・サークル等での贈答品・記念品等のご注文を賜っております。お気軽にご相談ください。

〒175-0082 （東京都板橋区高島平 8-2-1 電話・FAX：03-5922-4838）

都営三田線 高島平駅 西口 改札横（土・日・祝日）休

## 5、板橋区障がい者就労支援センター

前年度2013年4月1日から50人規模以上の民間企業の法定雇用率が2.0%となり、多くの企業で障がいのある方の雇用を進める機運が高まり、今年度に入り求人情報も一層の増加傾向が見られた。しかし、新たに当事者を迎え入れる企業の急増を背景に、全都的に仕事のミスマッチや職場環境の未整備により、多くの方が短期離職を余儀なくされる、という事態が生じている。(表(5)参照) このような中、登録者が前年度から60名余増加した655名(2013年3月末)、うち就労者数が359名(同月)と、過去最高を数える年度当初の状況において、今期は、登録者の実状をとらえ、今後充分支援が行き届くことを目的に、登録確認作業を実施した。

### 1. 2014年度 重点目標について

- 1) 利用者像を捉えて支援が実施できるよう、アセスメント様式等各種アセスメント関連様式の改定作業を実施した。
- 2) 支援状況、相談状況の記録化、就労状況や企業情報の一元管理を目的に「相談記録システム」の導入を図った。本格的導入を新年度に控え、データベース情報の移し替えに伴う板橋区への確認作業、関連する様式の変更、支援員へのオリエンテーション等を実施した。
- 3) 個々の支援員により支援内容、ボリュームの異なりがないよう、「支援マニュアル」の作成による業務標準化の取り組みを目指し、各支援員からの聴き取りを行う中で支援内容自体の確認作業を行い、課題を整理した。
- 4) 登録更新方法について、「ハートワーク支援実施要項」の改定を行い、登録更新方法について改めて定めると共に、7月から9月までの三か月間を設定し、郵送と電話連絡により登録確認作業を実施した。
- 5) 登録利用者への情報提供の在り方を見直し、ハートワークだよりの目的、内容、提供方法について再構築を図り、就労を目指す方にweb版、就労中の方にペーパー版の提供を行なった。
- 6) 昨年度試行的に実施した「ひまわりトーキング(しゃべり場)」を年4回定期開催した。

### 2. 就労支援の取り組み

#### 1) 就労相談と就労支援

今年度就労相談件数は昨年に比べ、600件ほどの増加が見られたが(表(3)-①参照)、多くが就労後の定着支援に関わる場所となっており、この間の就労支援センターの役割の主たる支援内容が就労から定着へと推移していることを如実に表す結果

となっている。

## 2) 就労準備支援（就労前研修）

就労前研修については、恒例の障がい者週間の中での企画である「就労前セミナー」とともに、今期はハローワークでの就職相談会、三種の異なる企業見学会を連続企画として実施し、福祉園や離職中の方を含め、就労意欲を喚起する企画として取り組みを進めた。

## 3) 職場開拓

雇用率2%越えにより、職場開拓は一見容易になったとの印象もあるが、登録者の方に相応な仕事を提供されている状況とは言えず、従前から言われているように、職場体験実習の機会を通じた就労先とのマッチングということが改めて叫ばれている。

## 4) 職場実習支援

上記のような状況から、エコポリスセンター内・喫茶こすもす、高島平駅ナカ店、板橋福祉工場での実習13件、更には企業での体験実習34件。と昨年と比しても、このような機会を積極的に押し進める形となっており、就労に向け最も有用な機会であることを実証する形となった。

## 5) 職場定着支援

定着支援が就労支援機関の主眼となるとともに、職場訪問等の機会も大幅に増加している。(表(3)－①参照)また、職場における登録者の課題も極めて多岐に渡っており、これらへの対応については、ある一定の標準化により支援者間での共通認識作りが求められている。

## 3. 生活支援の取り組み

1) 定着支援内容上の課題が多様化することに伴い、医療機関や福祉事務所、健康福祉センター、権利擁護センターなど関係機関との連絡、連携した取り組みが増加しており、受診同行や生活環境調整など生活支援のボリュームも増加している。

地域資源が整備されていないことから生ずるこれらの事態への対応策として、過渡的にハートワークが担わざるを得ない状況も見られるが、既に対応困難になりつつある局面もあり、今後は一定のルール化も必要となっている。

2) 今期は、ハートワーク便りの目的を就労中の方の交流紙という原点に戻し、就労継続するために必要なこと。をテーマに編集作業を行うとともに、ホームページを活用した就労を目指す方への「ハートワークニュース」を創刊した。また、昨年試行実施したひまわりトークン（事務所外での時間外相談会）の定期開催等を通じ、利用者と支援者、また利

利用者間の交流と対話を進め、皆さんが安心して職業生活をつづけられるよう努めた。

#### 4. 余暇活動への支援

今期もここ数年来と同様、5月交流会、9月ボウリング大会①、12月クリスマス会、新たに2月にスポーツ大会を加え、年4回の余暇活動に取り組み、毎回70名ほどの方に参加いただいた。とりわけ今期は、年々参加者が増加する中で危ぶまれる利用者の安全確保等の課題点に対し、参加要件の見直しや、会場、企画内容の再検討などを行う中で取組を進めた。

#### 5. 地域開拓促進の取り組み

2013年の雇用率のアップとともに、求人情報が大幅に増加したことは先にも述べたが、このことから就労支援機関には、障がい者雇用を進める企業の開拓。という視点に加え、どのように企業の中で仕事の切り出しを進め、受け入れ体制を整えるか。といった雇用支援の視点が求められるようになっている。

このようなことから、今期は、実際に企業とタイアップした職場体験実習の実施や、採用面接へと連なる過程をコーディネートする機会も求められることとなった。

1995年の開設から今年で丸20年。板橋区内の障がいを持つ方の就労支援の現場において常にリーダーシップを担うポジションを求められて来たハートワークだが、これまでの定常的な事業内容に加え、企業とのタイアップや雇用支援の視点、地域課題に応える視点など、新たに求められている支援機関の役割に応えるべく、今後も取り組みを進めていきたい。

以上